

令和4年6月10日（金曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和4年第2回松島町議会定例会会議録(第2号)

出席議員(14名)

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	杉原崇君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	赤間隆之君
危機管理監	蜂谷文也君
総務課総務管理班長	相澤光治君
教育長	内海俊行君
教育次長兼教育課長	千葉忠弘君
選挙管理委員会事務局長	中條宣之君

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回松島町議会定例会を再開します。

傍聴の申出がございます。お知らせいたします。[REDACTED]ほか10名であります。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番菅野隆二議員、2番米川修司議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（色川晴夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

4番櫻井貞子議員。

〔4番 櫻井貞子君 登壇〕

○4番（櫻井貞子君） 4番櫻井貞子です。議長に発言のお許しをいただいたことに感謝申し上げます。

私たちが暮らす松島をもっともっと住みやすく、誰もが安心して暮らせる安心安全なまち、松島の対応について、通告いたしました2点について質問させていただきます。

第1点目、ため池の安全対策について。

田んぼの中からカエルの声が聞こえる、気持ちのよい季節となりました。

今年の4月、宮城県栗原市、ため池で男の子が転落して死亡した痛ましい事故がありました。県内の市町村が緊急点検を行ったところ、県内700か所以上、安全対策が必要との結果が出されております。松島においても、11年前、幡谷のため池で11歳と5歳の2人の男の子が亡くなる痛ましい事故がありました。

そして今週初め、京都宇治川で子供2人が川に流され、1人は救助、1人は行方不明と早速、水難事故がありました。

これから夏に向かってあってはならない悲しい事故が起こる前に、改めて安全対策について伺います。

1つ。松島町のため池など、安全確認はされているのか、お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員のため池の安全対策についてということで、質問に答弁してまいります。

まず初めに、栗原で亡くなられた子供たちがおられましたけども、改めて弔意を表したいと思えます。

ため池の安全対策につきましては、毎年危険な箇所がないか、町と鶴田川土地改良区等が確認を行っております。また、各小学校やPTAが通学路付近のため池も対象とした目視点検を実施しており、毎年、町教育委員会へ報告しております。今後も学校や地域のご意見を伺いながら、安全対策を講じてまいりたいと思っております。

なお詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ため池の112か所のうち93か所について、4月25日に産業観光課、建設課及び教育委員会が合同で安全確認を実施しております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） このため池の安全対策について何か所か私もため池を拝見させていただきました。非常に多くの数があるということで、今、112件ということで随分あるんだなと、防災重点ため池ハザードマップなどにも記載しているだけでも15か所ほどあるし、すごい数があるんだなと思って、2点目のため池の数も課長さんから報告いただいたんですけども、その中でやはり使われてないため池、非常に農業者の離農や高齢者による使用しないため池の数もあるのではなかろうかなと思うので、分かれば教えていただきたい。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ため池の機能を有していないため池については2か所確認しております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 何か所か見学された、見せていただいた中に、ため池の周りに何も無いものや、滑りやすい遮水シートというんですか、黒いシートで覆われて道路の土手には何も無いというようなところがあるんですけれども、こういうような危険な遮水シートのため池というのは町にはどのくらいの数があるんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えいたします。

北小泉に1か所、それから手樽に2か所、合計3か所でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） ありがとうございます。私が見たところではガードレールだけというところも存在しているわけなんですけど、もちろん子供やお年寄りが誤って入るといった危険性はないんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ガードレールにつきましては、車の道路外逸脱を防ぐための目的のものでございまして、ため池につきましては注意看板を設置しておりますが、地域の皆さんと相談いたしまして、今後も安全対策について検討したいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） その危険な遮水シート、この間何日か前にもテレビで放映されていたんですけども、万が一そのため池に間違えて入ってしまって、その池を脱出しようとしても、大人の人でもなかなかため池から出られないというようなことの危険性を訴えておりました。安全対策用のネットとか浮輪とかいろいろな手法があると思うんですが、ハード面で皆さん松島町としては、何か考えていらっしゃるものがあるんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今お話しされました安全対策用のネット、それからひもですね、あのひもを何かとやって設置する等々の考えがあるかと思えます。これにつきましては、ため池の形態、要はため池の水がたまっているほうの角度、ありますね。土であったり一部コンクリートであったり、そういうようなものも角度によって、急なところもあるし軟らかいところもあるんですけれども、緩やかなところもあるんですけれども、その辺を加味しながら今

後、地域とあとため池管理者と様々な面とその辺は検討してまいりたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） ありがとうございます。使われてないため池などもあったり、いろいろなことがあるということも分かりました。住民の安全対策も必要なんです、最近異常気象とか土砂災害とか、いろいろな危険性も帯びております。そういう意味ではため池は、安全そして防災、そして森林火災の減災、いろいろな対策のためにやっぱり有効かつ有意義に活用しなくてはいけない問題があると思います。

平成28年3月の松島町国道利用計画には、農業用水の確保、ため池の維持補修に努め、これらの整備を行う上で、生物の多様な生息・生育環境の保全、自然環境に十分に配慮するとともに、地域の景観と一体になった水辺空間の保全、自然と触れ合うレクリエーションの場として活用を図ると記載されております。ため池の利用計画が実践されることを熱望して、1つ目の質問を終わります。

2つ目の町道における安全対策について、ご質問いたします。

過日行われました社会福祉協議会との一般会議におきまして、町道の安全対策についてさらに真摯に取り組むようご助言がありましたので、雪道対策以外にも質問させていただきます。

近年、新しい町道初原バイパス磯崎根廻線ができて、新たな幹線道路、通行道路のドライバーの認識も新たになり、交通量も大分増えてまいりました。夜間通るのは暗くて怖いなどと不安の声も聞いております。町道にも街灯や信号機などがあると安全も確保されるのではないかなと思います。

質問いたします。新たな基準、設置基準のようなものがあるのであれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 答弁。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） お答えいたします。

町道につきましては、東日本大震災復興事業によりまして、新しく道路を新設をしたもの、それから道路を広げたもの、拡幅ですね、したものと道路交通網としての利便性がよくなっております。今後も利用面での安全、それから安心な道路空間づくりに努力してまいりたいと考えております。

なお質問にあります街灯、それから信号機などの設置基準については、担当課長、建設課長からお答えを申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 初めに照明灯の設置基準でございます。道路を新設する場合の照明灯設置箇所につきましては、国土交通省の照明灯設置基準に基づきまして計画をしております。設置基準では、信号機のある交差点または横断歩道がある場所については、原則として照明灯を設置するものでありますが、そのほかの場所につきましては、必要に応じて設置することとなっております。

新設道路の設計時には、信号機設置を予定する交差点と横断歩道箇所及び先ほど申し上げました信号機のない交差点、横断歩道や、あとカーブの箇所とか、あとは縦断的に道路の勾配的に見えにくいところとか、そういった箇所に照明灯を設置するように検討しているものでございます。

次に信号機の設置でございます。信号機につきましては所管が宮城県警本部でありまして、警察で設置管理をしております。新設道路の設計時には宮城県警本部と協議を行い、設置予定箇所を決めているものです。なお、道路完成時に信号機が設置されている箇所が少ないものでありまして、道路開通後に警察のほうで交通状況を確認しながら、設置していくという形になっております。また新設道路に限らず既存道路も含めまして、信号機設置につきましては、毎年、警察に設置の要望をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） ありがとうございます。

新しい道路とかその拡幅の部分については、そういう基準で設置するということだということ、よく分かりました。ただ、なかなか私たちが生活道路として使っているところがやはり暗かったりカーブがあったり、草でちょっと見えにくいところとかあるので、そういう意味での手だてを丁寧にしていただきたいと思います。

そしてあと、前に交通量の調査を行うような話をしていたんですけども、結果は出ているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 交通量の調査というのは新しい新設道路のことでよろしいのでしょうか。そちらのほうはまだ調査は行っていない状況です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 今回質問しておりました学校周辺の防犯の、来年開園予定のこども園の

周辺に街灯とか防犯灯とか、特に必要なのではなかろうかという部分もあります。そしてまた、早朝から9時まででしたっけ。登園、下校、帰る人たちとかというのを、長期にわたって想定されているようなので、非常にそういう意味では1年を通して安全を確保する照明が必要ではないかと思います。今後の計画はありますか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 根廻磯崎線につきましては、信号機が設置する交差点については4か所ありまして、その部分につきましては、まず照明灯は必ず設置するというので、もう事前に照明灯を設置しております。あと必要な箇所といたしまして、各交差点箇所について照明灯の設置をしているものであります。設計当時、こども園の計画がなかったというのがありますが、今般こども園等もできることもありまして、道路環境が変わってくればその時点で確認をさせていただきまして、必要であれば設置を検討させていただくという形になっております。

道路照明灯なんですけれども、そちらのほうは8メートルから12メートルぐらいの非常に高い照明灯を通常設置するものなんですけど、歩道につきましては歩道照明灯、大体高いもので、3メートルぐらいの照明灯になるんですかね。そちらの照明灯等もありますけれども、あと防犯灯、これは防犯のほうで設置するという形になりますけれども、防犯灯、歩道照明灯、こういった形で設置するとかというのも含めながら検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） ありがとうございます。いろいろな器具を住民の安全安心のために、防犯灯、照明灯等を設置する予定があるということで了解いたしました。

次に、町道の歩道の整備ですね、なかなか大きな幅の広い道路については歩道があるんですけども、カーブとか途切れたところに歩道がなかったりして、結局自転車とかランニングする人たちとか、この頃多く見られるんですけども、非常に私も車で通行していて怖いなという部分が非常にあります。歩道の整備とか、県道、国道、全ての道に言えると思うんですけども、非常に危険性もあるということで歩道の整備の考え方はあるでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず歩道の整備も、最初に町道の整備になるかと思っておりますけれども、町道の整備の具体的な路線名でこの路線を歩道の整備をするというところは今のところは計

画としてありませんが、よく隅切り、端ですね、隅切りを受けて識が見える距離を取るよう
にとか、あとセットバックして家を建てて下がったようなところについての道路の舗装とか、
そういう面でいろいろ考えていますけれども、新たに歩道を設置する、町道の歩道を設置す
るといのは、新たに今のところは計画はございません。ただ、今後いろいろな形の中で、
人の動線とか車の動線が常に動きますので、そういう中で今後は検討していく内容になって
いくのではないかなと考えております。

また、今、お話ありました国道でありますと、海岸から東北本線の松島駅周辺までの歩道
の整備もあります。それから、同じく愛宕交差点周辺の歩道整備もあります。まだこれから
と、それから仙台松島線、これは全体的なことを、利府街道ですね、通称利府街道ですけれ
ども、これは全体的に歩道が必要、それ以上に道の拡幅等ともありますけれども、これらは
一体に県のほう等々に、国県等々に要望して、毎年要望しているところであります。

そういうことで、町道で今の新たな路線についての計画というのはございませんが、今後
の動向を見て検討していきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） ありがとうございます。

それでは、最後に3番目に、太陽光を利用した街灯やロータリー式交差点、持続可能な現
代の社会に配置して、今も実際には信号機がないのでお互いに譲り合って事故のないように
走行している場所、交差点があるんですが、さらにそこをロータリー式のような形でお互い
に4方向から来た車が時計回りで優しく走行できるようなものとか、いろいろなものがあり
ます。そしてLEDの蛍光灯を利用した経費節約型、そしてさらには太陽光を利用したソー
ラー式などがあるので、そういうような持続可能なものを利用するようなお考えはないんで
しょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず照明、太陽光を利用した街灯、照明になりますけれども、これに
つきましては現地の状況を確認しながらになりますけれども、照明灯は新しく造る場合、新
設、それから更新時に、今言われた内容等々については、検討してまいりたいとまず思いま
す。

それからロータリーですね、このロータリーについては今の段階では松島町で、その交差
点の、例えば丁字路、Y字路の交差点をロータリー式にするという考えは今のところは持つ
ておりません。計画はしておりません。ここをやる上では、用地が今、丁字路であれば今の

用地とそれ以上の用地がかかる。それからある程度人と車との約束事じゃないけれども、信号機というのは今度また別な形になりますので、そういうルールとかいろいろありますので、そういうことを加味していった場合には、今町で、今の現況については考えてはいないというのが、ロータリー方式ですね。ただ、新たなどこかで市街地を造って構成していくときのロータリー式の交差点というのは今後、検討には、県内に例はありますので、そういう意味では検討の余地はあるかもしれませんが、町内の今の既設の交差点については考えていないという状況であります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） ありがとうございます。

町民の安全安心な生活を支えるための町道です。自転車運転者、自動車運転者、自転車の利用者、そして歩行者の視点、高齢者及び障害者に対する安全管理をお願いして質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（色川晴夫君） 4番櫻井貞子議員の一般質問が終わりました。

通告の順に従いまして、質問を許します。質問者は登壇の上、質問願います。5番杉原 崇議員。

〔5番 杉原 崇君 登壇〕

○5番（杉原 崇君） 5番杉原 崇でございます。まず質問に入る前に、当町において教育と家庭特例校に指定されまして、子ども国際観光科が始まりました。これに関しましては次の一般質問、櫻井議員のがありますので、その旨でお答えいただくとしまして、私はこの機会に子供たちが自分の町を、住んでいる町を知り、それを英語で伝えられ、さらにコミュニケーション力の向上につながっていくことを期待しております。

また、4月に台湾中部の南投県の草屯小学校と松島第五小学校のオンラインによる交流が行われました。こちらはマスコミにも取り上げられるなど注目されておりまして、この事業を通しまして、子供たちが松島の魅力をさらに勉強したり、今後の学習意欲につながったのではないかと考えます。

また、先日、最近仙台空港がまた国際線の受入れ再開を目指すという方針がありまして、いずれ子供たち同士の交流が直接コミュニケーションを図れる日が来ることを願っております。

また、これはお願いなんですけど、お互いの給食のとき、ぜひ台湾のパイナップルと松島のカキを食べていただくような形を、そこをお願いして、それで行く行くは将来的にこのご縁

を大切に、松島と姉妹都市などまで行けば、夢のような話になると思いますのでそれをぜひ頭に入れていただきたいと思います。

さて今回の一般質問は、松島町における子供の遊び場についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、子供たちの外遊びが減少し、運動不足を危惧し外遊びを重要視する一方、子供の遊び場に悩む保護者が増えております。医師や歯科医師でつくる全国保険医団体連合会は、31都道府県の小中学校や高校などの養護教諭を対象に、昨年度の健康診断の結果などを調査し、4,923校から回答がありました。その中で新型コロナウイルス感染症の影響で生活環境が変化した結果、40.3%の学校で子供の健康状態が悪化したという結果が公表されました。

具体的な事例としては、肥満児童生徒の増加、視力低下、保健室登校の増加、虫歯のある児童生徒の増加など、多数報告されております。また、不登校、授業に欠席ぎみ、登校を渋る児童生徒が多くいるという声もあったということです。さらに、学校休校中の運動不足などに起因すると考えられる骨折などけがの増加、心身における体調不良の増加が指摘されました。学校休校中、ゲームなどのメディアに費やす時間が増加したことで、生活リズムの乱れや視力低下とした影響が出ているとの声があったとのことであります。

この調査では、学校健診で要受診と診断された場合での未受診率が高いことが問題で、児童生徒の健全な成長、発達を保障する上で必要な受診を促すことを、国、自治体、学校、医療関係者、地域が連携した積極的な対応を求めるとの結論がありました。

メディアに費やす時間が増加する、したという話がありますが、今やユーチューバーの世界最高の年収が60億という報道があったり、eスポーツに至っては世界の大会で数億円が動き、賞金最高で236億円の大会もあるなど、職業としてそれを目指すという選択肢もありますし、有力な教育コンテンツとして、特に論理的思考や問題解決力、そしてコミュニケーション力を身につけることができると言われており、教育の新たなツールとしても注目されております。また、昨今、部活動として採用している中学高校もあります。当町でもeスポーツ部をつくるというのも面白いかと思いますが、この部活動に関しましては3年前、一般質問で私が取り上げました。その際、地域意向について触れましたが、最近そういう流れになってきましたので、これについては、今から通告しておきますが、9月で取り上げたいと思いますのでよろしくお願いします。話はそれでしたが、ユーチューバーやeスポーツを頑張りたいという子供がいれば、それを応援していくことが私は大事ではないかという考えがあります。

一方で、特に幼少期については、心身の発達を考えると外遊びが必要ではないかと考えております。子供たちの外遊びは、体の成長だけでなく、直接顔を合わせるにより人間関係やコミュニケーション能力が育まれるなど、心身の発達にとっても効果があると言われており、学びにもなる遊び場の整備は必要不可欠であると考えています。

今回の一般質問では、3つの提案をさせていただきたいと思いますが、既存の公園を活用し、子供たちが気軽に遊べる環境をつくっていききたい。また、障害があってもなくても、子供たちがみんなと一緒に遊べるよう工夫されているインクルーシブ公園や、地域の大人たちが見守り支えるプレイパークが他自治体で取り組まれており、様々な視点から子供たちの心身の成長の場としての環境整備をしていくべきではないかと考え、取り上げていききたいと思えます。

まず初めに1問目です。コロナ禍における公園の利用活用状況をお聞きしたいと思います。

民間企業のストライダージャパンは、コロナ禍の幼児の外遊びに関する実態を明らかにするため、3歳から6歳の未就学児の子供がいる母親400名にインターネットを利用したアンケート調査を行いました。調査結果によると、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年と比較して、約4割の親が子供の外遊びの頻度は減少したという回答がありました。また、約8割の親が子供の運動不足が気になると回答し、子供の運動不足を問題視していることが分かりました。そして9割以上の親が子供にとっての外遊びを重要視する一方、外遊びのバリエーションや遊ぶ場所に悩みを抱えている実態が明らかになったとのことであります。

この調査結果を受けて、日本体育大学体育学部健康学科の野井教授の解説があり、子供の外遊びが減ることによって、発育上様々なリスクがあるとおっしゃられております。体が育たない、生活のリズムが整わない、食欲が湧かない、そして心も育ちにくくなるなどです。外遊びを通じて子供が体を動かし、わくわくどきどきする体験は、前頭葉の発達や無意識のうちに、協調性や社会性の学びもあるとのことであります。

当町においては様々な公園があり、特に予算審査、決算審査等で遊具の状況とかも話が出ていますが、これに関しては再質問でお聞きするとしまして、まずは特にコロナ禍において子供たちの利用をどのように把握しているのか、また公園を活用して何を行っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁を願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 杉原議員の一般質問に答弁してまいりたいと思えますけれども、今冒頭にいろいろ、国際化からそれから部活の話から出ましたけれども、それについては国際化に

については今日一般質問されている方がいらっしゃいますし、部活については9月にもう1回やるということですので、そのときによろしくお願ひしたい。

子供たちが健やかに成長するためには、外遊びや運動は欠かせないものと認識しております。少子化に伴って外遊びをする子供たちは減ってきておりますが、子供の遊び場としての公園整備も必要だと思っております。コロナ禍における公園の利用状況につきましては、実際に各公園の利用者数、大体町内に26か所ありますけれども、1か所1か所把握はしておりませんが、子育て世代の多い地域の公園では子供たちが遊ぶ姿は度々見かけておりますが、全体的には児童数の減少やゲーム遊び等の影響により、公園で遊ぶ子供たちは減っているのが現状ではないのかなと捉えております。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 子育て世代が多いところは、公園にいっぱいいるということで、確かにそのとおりだなと思うんですが、一方で親御さんがなかなか遊びに行かせられないという、コロナもあって行かせられないという状況もある中で、やはり今、町長が言っておられましたこの公園というのは重要だという認識があるということで、その一方で先ほど話しました再質問の中でもう一つ、遊具の管理状況を併せて、子供が安心して遊ばせられる環境があるのかどうか、それを再質問でちょっとさせていただきたいと思ひます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 公園の遊具につきましてはですけども、公園の遊具につきましては、毎年業者委託をしまして、点検をしているものです。点検は夏休み前には完了させるように毎年行っておりますが、完了した箇所には公園内の看板とか公園の入り口とかに、点検済みのどんぐり松ちゃんの絵をしたシールを貼って管理しているものでございます。また点検により修繕が必要になった箇所につきましては、業者に委託して修繕してもらったり、あと簡易なものを、塗装等とかそういったものにつきましては、町直営で修繕を行っている状況でございます。

以上でございます。はい。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） なかなか海に面しているところも近いのもあるんですけども、なかなか遊具の腐食とか劣化するのが早いんじゃないかなという思ひがあります。他自治体で遊具の事故で訴えられるとかという面もあるので、そういった場合はやはり賠償、地方自治体の管理の責任になってくるのかなという思ひがありますし、やはり一番保護者の方が安心して

遊べる環境というのはすごく感じられたんですが、一方で昨日の一般質問でも出ていたんですが、昨日は空き地の雑草の調査の話が出ていたんですが、公園の雑草は、やはり今、多分地域の方がやられていると思うんですが、やはりお話を伺うと、高齢になってきてなかなか、いや、大変なんだというお話を伺うと、やはりそこは全体的に予算の兼ね合いもあるのかもしれないんですけども、町でやはりそこは管理や除草をやっていくべきではないかなと考えているんですが、その考えというのはいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 公園の草刈りににつきましては、基本的には利用していただく地域の方で、草刈りをしてもらっているというのが原則となっております。ただそういった意味で人が、周りにいない公園とかそういった公園とかについては、部分的に草刈りを町で実施している箇所もございますが、基本的には町道もなんですけども、地域のお手伝いをいただきながら、草刈りを実施していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 確かにそうなんですけれども、地域でやっぱり見ていくのが筋だとは思いますが、なかなかそれもできなくなっている状況があるので、ぜひ町のほうでどうなのかと、何回も言うのもかみ合わないのかもしれないけれども、もう一度ちょっとそこを町長の考えをちょっとそこ、伺いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） その地域でいろいろなものを誘致するときには、地域でやるので何とかお願いしたいということで、これまでいろいろなものがつくられて整備されてきたんだと思うんですね。それがだんだんだんだん年月がたってきて、遊具等についても遊具の更新をせざるを得なくなって、新しく遊具を替えてきたものもあるだろうし、もしくはもう滑り台などは要らないから別のものと、例えばの話ですけどもね。替わった遊具などもあるんだろうと思います。そういったことでただ、子供たちがそういったものを使ってけがをした場合に、誰がということがあるので、そういった面の安全面については、しっかりと町として責任を持ってやっていかなくちゃならない。

それからその草刈りについては、これは総体的に私は建設課に行って、どここの公園はちょっと目立つなって何回も言うんですよ、わざと。課長に促してうちの職員の方々がやってもらっているのが現状なんです。やっぱり地域がやっぱりなかなか追いついてこないという声が多々あると思います。この間ごみゼロ運動がありましたけれども、そういった

ときに地域としてやっていただいているところも多々あるし、ただあれ、これは公園だけじゃなくて、共有するところの草刈りについては、そう遠くないときにもう考えていかなくちやならない。それは民地はなかなか難しいのでありますけれども、町道にしてもそれからそういう公園にしても、最終的には町がどういう計画を持って進めるのかというのをはっきり明確にしていく必要が今後出てくるんだらうなど。私のことを言えば、私3週間ずっと実は草刈りを続けているんですが、朝5時からですね。やっぱりこれ、なかなか負担になってくるんですね。

ただ農道等については、そういった方面の費用がそういったことに関わった方々に時間当たりの時給として単価で配付されているようでありましてけれども、またそういったことで、ある一定のことは保っているからまだいいんだけれども、それ以外のところについてはやっぱりそう遠くないときに、いつからですかと言われたら大変ですけども、考え直さなくちゃならない。

それからこの間区長会のときも、幡谷の区長には、あそこに公園があるんだけど、全然草刈りしてないんだけれどもどうなっているんだらうという指摘もされて、そのときは区でお願いしたいという話はしていますけれども、やっぱりそういう現状も区長会の中では出てきておりますので、今後それらについてきちっと整理していきたいと思っています。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） お話を聞きまして、地域の方々との話し合いをしっかりと、流れというのがすごく感じられたので、一方ごみゼロ運動の話もあったんですが、あれすごくいい機会だなと思って、地域の方々が集まってふだん交わせない、なかなか機会もない中でその中でコミュニケーションを取れるという、ああいう場は大切だなと思っていて、それを公園、私は夕陽が丘なので夕陽が丘公園にも年2回行っているんですけども、その都度いろいろな方とお話できる機会があるので、あれはあれでいいかなと思うんですが、一方でそういったふだん管理されている方がなかなか大変だという話を聞くと、そうだよなという感じでいらっしゃるので、そこは今後検討していただきたいと思います。

この早稲田大学の創造理工学部後藤春彦研究室が行った子供の自己肯定感を醸成する遊びと遊び場に関する研究によると、子供の自己肯定感を醸成するためには、身近な機会を活用する遊びなどをはじめとする自由な遊びの体験が重要であるとのことでもあります。この身近な機会として、既存の公園を活用しての提案をこれから行っていきたいと思っています。

まず手樽海浜公園におけるスケートボードパークの整備についてであります。手樽海浜公

園は松島湾に面し、485メートルの海岸線に展開している細長い敷地の公園で、芝生とアスファルトの堤防が整備されております。遊具やあずまやがあり、駐車場には公衆トイレ、そして今はトレーラーハウス店舗があり、軽食なども販売されております。観光地から離れとても静かな公園でもあり、ウォーキングや犬の散歩などに利用されております。現在はバーベキュー等の火を使用することは禁止されていますが、アスファルトの堤防部分の斜面を活用し、スケートボードを楽しんでいる子供もおり、住民と観光客が楽しめるスポットとなっております。

スケートボードの話をしてきましたが、こちらオリンピックの正式種目となり、東京2020では日本人の金メダリストが誕生し、とても注目されております。現在、国内の競技人口は10代20代を中心に、およそ3,000人おり、国内の愛好者は推定で40万人いると言われております。オリンピック開催後はスケートボードを始める子供が増え、スケートボードパークの利用者も1.5倍に増えているという話がありました。舗装面にジャンプ台等の構造物、セクションが設置しているスケートボードパークは、利用者の増加に伴って自治体による公園スケートパークも造られるようになっており、利用料がかからないものが多いのが現状であります。

宮城県内ですと、仙台市民球場がある敷地内にある元気フィールド仙台や、一昨年完成した名取市サイクルスポーツセンターや女川スケートパークなどがあり、近隣ですと七ヶ浜町生涯学習センター内に利用料無料のスケートパークがあります。また、昨年には、仙台市の榴岡公園内にスケートボードパークがリニューアルされたということで大々的に報道されまして、実際にこれを見てきました。広さ730平米で全てコンクリートで造られています。小さな段差や不規則に配置された技を楽しむための縁石やスロープなど、多様な形状と大きい構造物により、ストリーートの雰囲気を楽しめるということでもあります。ここは初級から中級レベルの方が楽しめ、しかも公共ということで誰でも無料で利用することができます。見に行ったときは平日の昼間だったということもあり、高校生くらいの子が1人で楽しんでおりましたが、休日は小さい子でにぎわっているとのことで、当町でも整備できないかと感じるところでありました。また、今年石巻総合運動公園南ブロックの駐車場の一角を屋外スケートボードパークとして開放したとのことで、全国的にも増加しております。星野リゾートが日本初の監獄ホテルを奈良県で開発するという話の中で、奈良市と協力して周辺の公園にスケートボードパークを整備するとのことで注目されております。

その中で、当町でも考えられるのは手樽海浜公園ではないかと考えておりました。特に公園内のアスファルト部分を活用することで、あまりお金もかけずに整備できるのではないかと

と考えておりますが、こちらは県との絡みもあり難しいかもしれませんが、都市計画マスタープランでは、公園施設の充実や利便性の向上を図ることで、公園利用者の多目的利活用に資する公園整備を推進するということでもあります。この多目的利活用策としてスケートボードパークの整備を提案したいと思いますが、当町の考えを伺いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 手樽海浜公園を活用したスケートボードパークの整備につきましての質問でありますけれども、町でも以前より手樽海浜公園の有効利活用を検討してきた段階において、宮城県と打合せを行っております。平成2年の12月と令和3年の10月に打合せを行っておりますけれども、手樽海浜公園の堤防部から海側は県管理の農地海岸保全施設のため、堤防斜面部分を含めたアスファルト舗装分をスケートボードパークに整備することはできないと回答をいただいております。

向こうの海が見える、今、議員が言われた箇所については県の管理になっております。それでそこをこういったものに利用したいという場合は、やっぱり県の許可を取っているいろいろなやらないといけないということなので、県がやはりどうしてもノーだと。そこは何かというと、あそこはこちらの公園側から見えない。逆だったらいいんですけども、見えない側になっているんですね。そういったところでやっぱり安全性というのでもあるし、それから堤体なので傷められるということでも困るということもあってなのかなと思います。

ただ、県とすればスケートボードの練習や、遊んでいる人たちについては確認はしておりますし、私も実際に見に行き、今日も随分来て、ここの斜面をうまく使ってやっているなということは何回か見ておりますけれども、宮城県に確認したところ、こういう表現は難しいんですけども、そのぐらいだと大目に見ようかということで、利用は可能ということで回答をいただいております。

ですからそれ以上のことを今ちょっと、県のほうにはなかなか申し上げられないということでもあります。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 分かりました。県ができない、でも大目に見ていただけというだけでよかった、取り上げてよかったのかとちょっと曖昧だな、ちょっとな。でもな。でもそういったことがやられているということが、一つの近くにそういう環境ができるということがいいのかなと。

実は当町で移住定住促進ガイドブック、松島暮らしというのがある中で、その中で先輩の

声という紹介の文の中で、休みの日は手樽でスケボーをやっているんですよなどという声を載せていただくと、やはりそういうのを見て移住される方も町でこういうことができるんだなという思いも知ってもらえれば、ただ県なので難しい面はあるんですが、そういうものを知ってもらえる機会につながったのかなと思っておりまして、将来的にはどこかで造っていただきたい、あそこは無理としても最後の磯島のあたりで造っていただけないかなという思いなんですけれども、そこも最後、ちょっとお話したいと思います。今の手樽海浜公園の、町長ですか。

○議長（色川晴夫君） 今、町長挙手しましたので、町長、再答弁。

○町長（櫻井公一君） 磯島は別としまして、手樽海浜公園の海側については、やっぱりいろいろなその安全を考慮した中で、いろいろなものをやらなくてはならない。そういったところをそういう施設にするということは、きちっとした管理体制を取ってけがないように、もしくはまた、津波警報等が出たときに速やかに対処できるように、そういったことをいち早く考えて物事を進めなくてはならないと思っております。

今回、議員からこういう質問が出たので、何事も3回と言って、令和2年3年とやってきましたけれども、今年ももう1回その公園についての利活用について、ちょっといろいろお話し合いをしてみたいと思います。

アスファルト側の海側だけの斜面では今の状況なんでありますけれども、それ以外の緑地側のほうの公園ですね。それらの利活用についても、昔は、今から20年ぐらいはバーベキューでにぎわったところなのでありますね。そこに愛らんどがあつて、愛らんどは地産地消で持ってきた野菜等をそこで買っていただいたりなんざりしてやられたという、過去の経緯もあつて、やっぱりこういうコロナ禍の中で、なかなかそういう自然的なところで家族がキャンプをしたりするというのが、また一つの流れになってきたのかなと。どここのグループが全体的にわあわあ騒ぐということじゃなくて、1家族単位でのそういうキャンプ的なものが出てきていると。実際うちの町民の森のほうにもそういうお客さんが多く来ているというような話も聞いておりますのでね。そういったものについてのやっぱり利活用というのは、あそこ全体で考えていく必要があると思っております。

それから話は変わりますけれども、大河原でマウンテンバイクで町おこしをということで、マウンテンバイクを子供たちにやらせて、コースを造って子供たちに興味を持たせてやるんだという話を齋町長から聞いておりますけれども、どういった面積的なもの、面積的にどのぐらい必要なのかね。そういったことでマウンテンバイクといっても、今、何かかなり高い

んだそうですね。自転車そのものは。そういったマウンテンバイクをきちっと子供たちが運転して、何かそういうロードをやるんだという話を聞いていますので、いずれちょっと大河原のほうにも、機会があったら見させてもらって、そういった類いのものが松島でもできるのかどうかいろいろ模索はしてまいりたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 大河原のマウンテンバイクの件は、私もSNSでしか見てないので分からないんですけども、あれはいい取組だなと思っておりまして、ああいうのも一つの若い世代、小さいお子さんたちがいる若い世代が一つの移住策の一つのきっかけになるのかなと思いますし、手樽の、先ほど話がありました、昔、バーベキューをしていたって、私も局長とバーベキューしたりしていたんです、昔。すごくいい思い出があって、いろいろな方たちと交流を図れる場だと思っていたので、火が使えなくなるというのはすごく残念だったんですが、ごみ問題とかもあるとは思いますが、そういった面も含めて、キャンプについては次の町民の森で触れようかなと思っていたので、今後、ぜひそこら辺は検討、研究していただきたいと思います。

次の質問に入りますが時間がかかりますので。

○議長（色川晴夫君） そうですか。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町民の森に関しては、教育委員会で答弁を用意していますので、ぜひ聞いてください。

○議長（色川晴夫君） ということで、今、2問目までは終わりました。今度（3）ということで、質問者からちょっとだけ時間がかかりますというようなこともありますので、若干早いですけれども、ここで休憩に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

11時5分再開いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

質問を継続します。杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 先ほどのスケートボードパークの話ですね、先輩議員から交流館の裏に

ある駐車場、使われない駐車場を使ってもいいんじゃないかという話がありまして、それは面白いなということで、それもぜひ頭に入れていただきたいなと思います。

では次、3番目に移ります。

先ほどお話ししました、コロナ禍の幼児の育ちに関する実態調査について解説された日本体育大学体育学部健康学科の野井教授は、外遊びといっても、日の光を浴びながら何もせずに外を歩くだけでいい、季節の花を見つけたりチョウチョウなどの生き物を追ったり、子供は自然と遊びを始める。その全てが外遊びであるということでもあります。そして何より親が先回りして安全性を担保して、遊びも学びも全てを用意し過ぎるのではなく、子供が遊ぶ余白を大切にすることが大切です。まずは子供を外へ誘うこと、そして見守ることが外遊びの第一歩であるとおっしゃられております。この遊ぶ余白という意味で、安全性を担保することが大前提ではありますが、子供が自分で考え、自由に遊ぶことがその後の自主性や主体性につながっていくのではないかと考え、次のプレイパークを取り上げたいと思います。

プレイパークとは、自分の責任で自由に遊ぶをモットーに、禁止事項を極力少なくした子供の遊び場で、日常ではできない遊びを通して子供たちの自主性を育み、成長できる場として全国的に増えております。プレイパークができる遊びの一例として、木登り、ターザンロープ、泥遊び、水遊び、たき火、ドラム缶風呂、ウォータースライダーなどがあり、汚れても、少し危なくても、子供たち自身がやりたいことにチャレンジできる場であり、大きな経験につながります。また、小学生の子供が中心と思われがちですが、未就学児も保護者と一緒に遊べるのもよいところで、地域の方や大人同士の交流もあります。

このプレイパークで重要な存在なのが、子供たちを見守るプレイリーダーです。このプレイリーダーは、子供の自主的な遊びを見守ると同時に遊び方を引き出したり、子供のやりたいことを聞き、実現できるようアドバイスしたり、その環境づくり、そしてけがの対応や安全点検などを行い、子供が生き生きと遊べるようにサポートする重要な役目です。

先月、プレイパークを始めて20年を経過した横浜市にある片倉うさぎ山プレイパークを視察に伺いました。その際、運営されているYPC、特定非営利活動法人横浜にプレイパークを創ろうネットワークの方にお話を伺うことができました。現在、横浜市では24か所でプレイパークを行っているとのことですが、この法人でプレイパークの開催支援やプレイリーダーの雇用、外遊びの重要性、地域で子供支える大切さを広める講座を開設するなど、子供たちが自由に伸び伸びと遊び、育てていく環境づくりを目的に活動をされているとのことでした。

この片倉うさぎ山パークでは、昨年度、197日開催し、延べで乳幼児が9,000人、小学生が7,800人、中学生380人、大人が1万1,000人の計2万8,500人の利用があったそうです。視察に行った際は、遊びに来ていた方の保護者の方に伺うこともできまして、多いときには小学生が1日200人から300人遊びに来るとのことでありました。本当にたくさん子供たちが楽しんでいるということを感じる数字だなと思いました。私が伺ったときは日曜日の午前中の早い時間でありましたが、50人程度が遊んでおり、ターザンロープやたき火をしていたり、大人が見守りながら走り回っていたのが印象的でありました。保護者の声としても、コロナ禍で出かけることが難しくなっている中で、プレイパークにはいろいろな世代が来ており、例えば子育ての仲間や悩みを相談できるスタッフもおり、またプレイリーダーにより安心して遊ばせられ、何より緩く気軽に参加できるのが魅力であるということをおっしゃられておりました。

プレイパークは、あくまで地域主体の活動のため、地域住民やボランティアなどが中心になって活動しているのが特徴で、そこには行政も協力しており、行政と地域が一緒になってつくり上げているのを実際に感じる事ができました。このプレイパークは、地域で子供たちを見守り育てていくということで、昨今増えてきた地域とのつながりが強まっていくのではないかと考えております。また、公園の利用の活性化という意味でも有意義ではないかと考えるわけで、そこで私は町民の森での活用がいいのではないかと考えております。

松島町民の森は、自然環境に恵まれた高台にある公園で、芝生が広がる園内に遊具があり、子供たちの遊び場となっております。宿泊できるセンターロッジや炊事場、キャンプファイア場、広場など、昨今のブームでキャンプ場が一番最近はにぎわっております。キャンプ利用者の利便性向上のため、バイク用の駐輪ガレージを設置するなど、利用者増に向けた取組をなさっております。

現在は使えない遊具があったり、以前あったアスレチックがなくなってしまったわけですが、この自然豊かな環境を生かせる一つの策として提案するわけであります。都市計画マスタープランには、町民の森はレジャー機能を有することから、住民との協働による維持管理に努めるとあり、協働という観点からもプレイパークはうってつけだと思いますが、ぜひこれに関して検討していただきたく、質問させていただきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 杉原議員が提案されておりますプレイパークは、既製の遊具を置かずに、子供たちの安全が確保されているエリアにおいて、子供が自由に工夫し、

自然の中で発見や想像力を持って遊ぶ場であるかと認識しております。しかしながら、実際のところ、パークの運営には安全確保のため、また遊びを見守るための指導員が必要であるかと思えます。施設整備だけでなくそういった人的投入も必要になっていくことから、現在、町民の森は指定管理者に委託しており、すぐにそういった形へ移行することは難しい状況ではあるかと思えますが、他自治体などの運営も参考にしながら、指定管理者と町民の森の有効な活用について話し合いを行っていきたくと現時点では考えているところです。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 安全管理という面で、今は話はしましたけれども、プレイリーダーですね、一番の確保が問題であるだろうと。

この質問を考える際に、今出た指定管理者の方ともお話させていただいて、その代表の方ともお話ししたんですが、この取組自体は以前から知っていたんですが、やはりプレイリーダーの確保というのが一番難しいだろうと、面白い、やってみたいけどというお話を伺いました。

実は、片倉うさぎ山プレイパークを視察に行った際に、この方にお話ししていた方も同様にこのプレイリーダーを確保するのがすごく大変だというお話を伺っておりまして、実際はこれはすごい求人出したりもしているみたいで、あとは大学生のボランティアとか伺っている中で、これに関しては横浜市から、ここのパーク自体にプレイリーダーの補助として7万2,000円頂いてるんだという話も伺いまして、ボランティアではなかなかやるのは難しいんですが、安全管理面というのが難しいことは確かなんです。ただ、これってすごくいい取組、何がいうって子供たちがすごい伸び伸びとやっていたのがすごく印象的で、コロナで何か外出もできなかった中で、思い切り遊べるというのがすごくいい光景だなと思って、特に火遊びしているのが、火遊びって言い方はあれなんですけど、すごく子供たちが興味を示しながらやっているのがすごく印象的で、そこはもちろん消防の許可を得ながらやっているというお話だったんですが、そういった規制がなく遊べるというのが一番このプレイパークがいいなと思っておりました。

今、町民の森云々という話があったんですが、運営自体もなかなか大変だというお話を伺いまして、キャンプ場がにぎわっているという話もありましたが、キャンプ場の利用料だったり、特にセンターロッジはすごく値段が安い、安くて大変だという話も伺った中で、その利用料に関してどういう考えなのか、ちょっとそこを再質問でお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 施設の利用料につきましては、実は今現在、町民の森も含めて検討している状況でございます。その辺も加味しながら、ちょっと今後引き続きその面も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） あくまでも今回の趣旨というのは、既存の施設、公園を活用しながらというのが一番の趣旨もあるので、これを取り上げた中で町民の森の運営というのもちょっと話を増やさせていただいたんですが、横浜に行った際に保護者の方とお話した際に、そのお宅の保護者の方のお子さんは不登校だったんだけれども、外に出るのをためらってはいたんですが、このパークに来るとすごく自分の得意なことを進んでやるようになって、すごくよかったなという話も承ったんですよ。なかなかその少人数だからこそ交流できるんだけれども、日曜日になると二、三百人来るとそこに逆に行けないという話も伺いつつ、そういった場が、なかなか学校にいろいろな理由で行けない子がそういったところに進んで行ける、今、手樽のもみの木教室もあるんですが、またもう一つ、そういった面でもこのプレイパークはそういう子たちの居場所づくりという観点からも必要ではないかなと思うんですが、そのプレイリーダーの雇用とかという面もあるので、ぜひ今後、それは研究の課題にしていただきたいなと思います。

このプレイパーク自体は、仙台市の西公園でも実際行われておりまして、これに関してはプレイリーダーが、地域の親たちが中心となって大学生や社会人などが運営されているということですが、やはり子供たちの自主性や主体性を育み、地域で育てるという意味で、この子供たちのためにプレイパークについては、今後の研究課題としていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、最後の質問に移ります。磯島内にインクルーシブ公園をについてであります。

磯崎地区にある人口島磯島は、平成14年に磯崎地区カキ処理場施設が移転整備され、松島の漁業の拠点として存在しております。磯島内では11月23日のカキの日にちなんで開催しております松島大漁かきまつり in 磯島が、カキの死滅だったりコロナの影響で休んだ年もありますが、昨年までに14回を重ね、無料試食だったりカキ料理の販売などを通してたくさんの来場者があり、松島のカキのPRにつながっていると思います。

2019年からは磯島内にある駐車場において熱気球体験が始まりました。土日祝日の早朝早

いときには早い時間には4時半から始まりますが、高さ20メートルまで上昇し、約5分間松島の朝日と景観を満喫できるとのことで、今は早朝からどこからとなく人が集まり、行列ができるほど人気になっております。こちらに関しまして松島の体験アクティビティとして認知されたという印象があります。

また、昨年から宮城県の事業として磯島内に公園が整備され、この4月から供用開始されました。除草など維持管理、手間や経費を考慮し、天然芝と人工芝になりましたが、新しくできた公園ということもあり、連休中は家族連れで遊びに来られた方もおりました。公園内にはあずまやがあり、そこでピクニックをされている方も親子もいらっしゃいました。

しかし、この公園内に例年産卵で訪れるウミネコがたくさんやってきて、芝がふんだらけになり、せっかく遊びに来たのにあまりに汚くてがっかりして帰ったという話を直接伺いました。そこで、県のほうだと思うんですが、鷹、鳥の鷹のカイト、カイトってたこですね、鷹のたこを設置した途端ウミネコがいなくなって、今は漁港内に多少いるんですが、その効果はあったのかなと思います。

せっかくできた公園ですので、子供たちに利用してもらいたいんですが、今のところ芝しかないんで、その利活用はなかなか難しいのかもしれませんが。そこで提案するのが、町有地になる空き地を活用し、この磯島公園と一体となったインクルーシブ公園の整備であります。インクルーシブ公園とは、障害がある子もいない子もみんなと一緒に遊ぶことができる公園です。車椅子のまま利用や乗り移ることができる遊具、例えば車椅子で上れる滑り台だったり、背もたれのついたブランコなど、誰もが分け隔てなく遊べるような遊具がそろっていたり、転倒してもけがをしにくいクッション性にすぐれた地面など、子供を安心して遊ばせることができる、これからの公園の形として今注目を集めております。

欧米では既に一般的ですが、日本では2020年に世田谷区の砧公園のみんなの広場が国内初のインクルーシブ公園として誕生し、その後、豊島区のとしまキッズパークが新設されたり、2021年7月には渋谷区の恵比寿南第2公園で遊具の一部がインクルーシブ遊具へと改修、リニューアルされました。そのほか札幌や藤沢など、全国的に広がりを見せております。東北では、昨年8月に開園した岩手県宮古市にあるうみどり公園にて、東北初のインクルーシブ遊具を多数設置したそうで、実際に行かれた町内の親子の方からとてもよかったという感想をお聞かせいただきました。実際にどういう遊具があるのか興味があり、先日、豊島区東池袋にあるとしまキッズパークを視察してまいりました。その際、たまたま区の職員の方がおられ、お話を聞くことができました。この公園は区で整備はしたのだが、土地は豊島区がU

Rから無償で借りており、この施設はあくまでも暫定であるということでありました。視察した日は平日にもかかわらず、障害のある子もいない子も国籍が違う子も一緒に遊び、そこに保護者の方やおじいちゃん、おばあちゃんも一緒に遊んでいる姿を見るにつけ、暫定というのはすごくもったいないなという思いがいたしました。この公園には、車椅子の子供も座って遊べる砂場や横転の心配のないブランコなど、誰でも遊ぶことができる遊具を見ることができ、これからの公園のあるべき姿ではないかと実感いたしました。

東京都では、誰もが遊べる児童遊具広場整備のガイドラインを作成し、その中でほかの行政の公園緑地担当者、公園遊具の計画設計者、施工製造者、多様な利用者の方々に向けて作成しており、公表することによって、都内への拡充だけでなく他自治体に向けての整備の必要性を訴えているのかなと感じております。インクルーシブとは排除しない、仲間外れにしない、みんな一緒にという意味で、インクルーシブ公園を通して、国籍を含めあらゆる個性や背景を持つ子供たちが一緒になって遊ぶことで、多様性への相互理解を深め、子供たちだけでなく付き添う大人も含め、インクルーシブな地域社会につながることを目指しております。

昨今は、障害のある子供たちを通常学級に在籍させ、障害のない子供たちと同様に教育し、共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育の構築も求められており、その一つとしてインクルーシブ公園の整備が必要ではないかと考えております。もちろん磯島内の土地はまだ町有地ではないので、今後の検討課題としてほしいという思いで、最後の質問に取り上げさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 磯島につきましては、西側の緑地広場が令和4年4月に完成し、供用を開始しております。一部の災害復旧工事や用地確定測量、あと登記事務、それを行い、磯島の築造事業が今年度で完成する予定となっております。町有地の活用につきましては、島内という立地条件から、安全面や管理方法等の確認を踏まえながら、インクルーシブ公園の整備も含めて、宮城県や地元、あと漁協さんとも協議を行いながら決めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 実はこれ、取り上げようかなと思っていた文言なのですが、平成29年度に都市公園法改正により、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度、P a r k

－P F I が創設されまして、これ民間資金を活用して公園整備だったり管理にかかる財政負担が軽減されるという制度が始まりまして、これをぜひ磯島の公園設置へという、これを一緒に検討していただきたいと思ったんですが、まだちょっと早いなと思って、そういった議論にまだなっていない、町有地になっていない状況でこういう話もするのはどうかななど思っていたので、ただ、この制度を活用していろいろなところで公園が誕生しておりまして、大阪府の堺市でも、このP a r k－P F Iを利用してスケートボードパークも造ったという話もありますので、ぜひこれを含めて、今後の検討課題にしていきたいなと思っております。

ぜひせっかく造った磯島公園がああいう状況ですので、もっと利活用していただきたいなという思いがありますし、保護者の方々の声として松島にはなかなか遊ぶ場が少ないという話も時々伺いますので、そういったものも含めて今後の検討課題にしていきたいという思いがあります。当町には多くの公園があるわけですが、コロナの影響だったりいろいろな面があって利用が少ないのはなぜなのかと、その疑問を解消すべく他自治体の様子を直接見て研究、今回しております。

今回、3つ提案させていただいたんですが、私は松島にすぐ子供たちが自由に思い切り遊べる環境、それを地域の皆さんで見守り支え、子供たちが多様性を尊重できるような成長の場として、それぞれ違う視点から今回取り上げさせていただきました。

仙台市では、先月から遊び場仙台と称して、場所や季節を変えながら遊びの環境の充実に向けて検討する実証実験を開始しております。これはプレイリーダーを配置し、自然を生かした遊びや、障害のある方も遊べる遊具等を仮設するということであります。これはプレイパークとインクルーシブ公園の両面を取り入れたもので、この検証結果を注目しているところであります。当町でも今後の既存の公園の利活用を含めて同様の取組ができないか、ぜひ検討していただければと思います。

屋外での遊びは、幼少期の子供にとって大切な心身成長の場であります。その中でスケートボードで頑張りたい子供たちの夢をかなえられるスケートボードパークの整備、子供たちの自主性を育み物事を主体的に取り組む、そして地域の皆さんと一緒に支え合えるプレイパーク、そして国籍が違ってても障害者も健常者もみんな一緒に楽しく遊べ、多様性にもついても学べるインクルーシブ公園、いずれにせよ遊びを通して子供たちの学びの場、成長の場につながる遊び場の環境づくりが大切であります。それぞれ良いものを取り入れながら、松島で生まれ育つ子供が伸び伸びと成長し、さらに自主自立できるような、そしてインクルーシ

ブな考え方を身につけられる環境づくりのため、ぜひとも松島独自の公園像を探っていただきたく、今回の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 5番杉原 崇議員の一般質問が終わりました。

一般質問を続けます。通告の順に従いまして質問を許します。質問者は登壇の上、質問願います。3番櫻井 靖議員。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。本日は6人一般質問をするということですので、なるべく余計なことにならないように、余計なこともあまり言わないように、頑張って時間どおりにやっていければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは通告に従いまして、2問、今日用意しておりますのでよろしく願いいたします。

まず初めに、「より安心安全な松島にするために」についてお伺いいたします。

町民の生命と財産を守ることは、町としてのやらなければならない第一の仕事であると考えています。しかし、時として思いもよらない災害、事故、事件などが起きることがあります。その災害、事故、事件を教訓に新たに対策を行うことが、今後の安心安全なまちづくりにとって大切なことではないでしょうか。町は、近年起こった災害、事故、事件をどう分析し、今後につなげていこうとしているのか伺いたいと思います。

まず初めに、今年3月16日、松島町で震度5強の地震が発生し、津波注意報が発表され、避難指示が発令されました。避難所が開設したわけですが、そのときの対応についてどのように検証し、それを踏まえて今後につなげていくのかを伺います。発生から避難所開設までの流れについて、所要時間や避難者の対応について伺います。具体的に避難指示が発令され、どのくらいの所要時間で開設することができたのか。避難者への対応でトラブルや要望などはなかったのか、お伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 3月16日午後11時36分に発生しました福島県沖を震源とする地震では、3分後の午後11時39分に津波注意報が発表されました。地震の発生が深夜ということもありましたけれども、職員の参集に時間を要する中、各地区の自主防災組織の方々にご協力をいただきながら対応に当たりました。

なお、今議会で冒頭に、時系列では危機管理監から報告しておりますので、よろしく願

いたします。

なお災害対応などにつきましては、災害の種類、発生する時間、対応する人員など、条件がそれぞれ異なることから、災害ごとに様々な課題が発生いたします。一つ一つ課題を検証しながら、適切に対応できるよう取り組んでいるところであります。なお詳細につきましては、再度危機管理監より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） それでは、発災から避難所開設までの流れ、所要時間や避難者の対応につきまして、お答えいたします。

まず避難所開設までの流れにつきましては、3月16日のように津波注意報が発表された場合、発表と同時に防災行政無線で高台の避難場所への避難を促します。その後に職員が参集して避難所開設の準備に当たります。その際、地区が指定管理者となっている施設は、行政区長を通じて管理者に施設の開場を依頼しまして、町が直接管理する施設は職員の参集状況に応じて、避難所運営に職員を派遣し受入れなどの準備を行い、避難所開設を発表するという流れになっております。

3月の福島県沖を震源とする地震におきましては、津波注意報の発表から施設の開場まで、施設によって異なりますが、約10分から40分の間に行われ、おおむね発災後1時間程度で避難所の開設が行われているというような状況となっております。また、避難者への対応につきましては、性別や年齢、町民以外の旅行者などですね、受入れの際には十分に配慮して対応を図っているところでございます。災害によって状況が異なるために課題等も生じていることがありますが、1つずつ改善し適切な対応が図れるよう対応しているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ありがとうございます。私、ちょうどそのとき、高城避難所に行ってみました。それでちょっと高城避難所ということで例を取って話を進めさせていただきたいと思います。私が避難所に着きましたのがちょうど午前零時、およそ20分、地震が起きましてからの時間が経過しておりました。そのとき、高城避難所では数人の方が避難所の前におりまして、そしてそのときに、まだ開いていないんですということがございました。それで、あれだけ大きな地震があつて避難が呼びかけられていれば、当然高城の避難所というところにも避難者が押しかけてくるということは想定されると思います。ただ、先ほどお話しされ

た中で、避難所開設につきましては直営の場合は職員が開設するということがありますので、やっぱり若干時間がかかったのかなと、その分地域の人たち開けるわけではないのでということがございましたのでかかったのかなということがございます。ならばやはりそういうことを高城避難所の周辺の方々にはお話ししていないと、直接逃げて来られて、何だ、開いていないということが、やはり生じるのではないのかなと思っております。ご存じのとおり高城避難所というのは決して高いところにある避難所ではありません。ただ、見るというだけです。そのところにたまっていけば当然、津波に遭遇する場合というのも考えられるわけでございます。

以前の説明の中では、裏口が開くようなことになっているということもあつたんですが、今回、5強の地震では開いてはいなかったように私は思います。そしてその裏口が開くということ自体も、町民の方々には多くはそれを知っていないのではないのかな、裏口がどういうシステムで開くのかということもきちんと周知すべきではないのかなと私は思っています。高城避難所の場合、深夜とはいえ避難所が開くまで40分。やはりちょっと初期対応の遅れというのが懸念されることではあると思いますが、そこら辺もう一度どう考えているのかお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 避難所の開設時間になりますが、高城避難所については40分かかっているということもありまして、ただ、こちらの時間については、県内の自治体の避難所開設時間と比較しましては、決して遅いほうというわけではございません。ただ、これによいのかというと、まだまだ改善の余地はあるのかなとは考えております。

裏口のキーボックスにつきましては、ただいまの設定では震度6弱でボックスが開くということになっておりますが、完成した当時につきましては、地域の方々に説明したり、自主防災組織の方々に説明しておったんですが、それから6年以上たっているということがありますので、この辺についてはさらに定期的に地区の方々と話し合いを進めながら、訓練していくことも大切かなと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今回、今のお話で6弱で開くという形で今回5強だったので、当然開かないということではありましたが、やはり津波注意報というものが放送されれば、当然逃げるわけなので、ある程度津波注意報が発令されるであろう震度に対応したことというのがで

できればやれるのではないのかなと思うんですが、そこら辺の変更というのは可能なんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 津波が発生する震度というのは、なかなか判断するところは難しいところではあって、例えば遠隔地津波等もあつたりしますので難しいところではあるかなと思いますが、設定を下げるということは可能かと思しますので、その辺につきましては、震度を5強にするのか5弱にするのかというのは別な検討が必要にはなってくると思いますが、各行政区の自主防災の役員の方々ともその辺は話し合いをしながら、設定の変更について検討はしたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） そうですね、自主防災組織というものがせっかくあるんですから、そちらを活用できるように、ぜひ話し合いを進めていただきたいと思います。名前だけでやはりその自主防災組織が実際動いていないという地域もございます。高城などもなかなかそういう難しい点というのがあるので、できればその避難所の周りの方々だけでも、そういう部分を促していただいて、それがうまく回るようにぜひともやっていただければなと思いますので、そこら辺はよろしく願いいたします。

それで今回、避難所が開いていなかったということで、その前で人が何人か立っていたわけなんですけど、その前をやっぱ町の職員が庁舎に向かって通られている。何もこう声をかけるわけではなく、その前を通っていくという光景が見受けられました。やはりそういうとき、できればもう少し何か声がけというのがあってもよかったのではないのかなと。急いでいるということは分かっておりますが、やはりいつ開くかいつ開くかと待っている町民の方々、避難者の方々が、やはり少しでも心を落ち着けられるように、そういうことができないものなのかな、例えば後ろのほうが開いているかどうかということの確認だけでも、そういう職員の方がしていただいて、開かなかったのですがすぐ開けるように今手配しますねと言ちょっとかけてもらえとか、そういう優しい気持ちとか気遣いといいですか、そういうのがあると、ちょっとそこにいる方々もほっとすると思うんですが、そこら辺の対応というものはどうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 職員につきましては参集がかかっているということがありまして、役場の庁舎、災害対策本部のほうに向かうということが基本になりますので、そのためにい

ち早く行こうということで、なかなか声がかけれなかったのかなとは考えております。ただ、状況にもよるとは思うんですが、住民の方が集まっている際に、そこに単独で入っていくというところでも、なかなか経験も必要になるかとは思いますが、その辺の配慮ができるような形で、訓練とか研修等を通してレベルアップさせていければなどは考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） よろしくお願いをいたします。今回の地震、東日本大震災からおよそ11年が経過いたしました。改めて見直さなければならないこととか、考えさせられることがあったほうではないのかなと思っております。

それで、今いろいろ聞きましたけれども、そのときに何かしらトラブル、問題点というのは報告があったのかどうか、そこら辺をお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） トラブルとか問題点というのは、やっぱり大小様々な点で報告はいただいております。そのいただいている事項に関しましては、できることから一つ一つ改善するような形で対応を図っているところでありまして、中には大きな問題、例えばペットの避難の問題というところもあったりするんですけども、その辺に関しても総務課内でどのような形で対応していったらよいのかということで、今、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） そうですね、いろいろ多分私とその高城避難所の中でも、少しいろいろありまして、例えば女性への配慮ということ、1か所の部屋しか空いていませんでしたので、そういうところで、やはり同じ大きくマットを敷かれた状態で、その中に男女入り乱れて休めと言われても、なかなかそういう部分は若い女性にとっては、ちょっと休みづらい状況であったとか、例えば先ほども言われましたけれども、犬を同行されていた方という方がいましたが、犬が入れないんだったらじゃあ戻りますよっていう方もおられました。それから高城避難所の外から自動扉が開かない状態であったということもございますし、あのとき、以前、避難警戒をするときはのぼりを立てるということを議会で言われていたんですが、そういうのもなかった。細かいこととお話しすればいろいろと切りがないのではございますが、そういうことをぜひとも聞き取っていただき、今後につなげていただきたいと思います。そう

いような聞き取り調査は職員の方々からされているとは思いますが、一般の方々から、その避難された方々からの聞き取りというのは行っているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） ただいまお話があった件につきましても、職員から報告をもらっておりまして、大部分は開場を急ぐ関係で、本部から派遣する際に私からの情報の不足もあったのかなということで、派遣した職員が大変苦勞をかけたなというところでは感じております。

他の一般の避難された方につきましては、例えば避難所によっては各自主防災の組織の方から、後ほど連絡をいただいたりご指摘いただいたりというところはあるんですけども、一般の方からの意見というものは改めて聞く機会ということにはなかったもので、例えば避難所のほうにご意見を記入していただけるようなシートを用意するとか、そういったものを避難所開設のセットの中に入れるような形も考えられるのかなとは考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） そういうことをぜひともやっていただければと思います。避難でお帰りになる際に、アンケートみたいなのをもしご協力くださいという紙を1枚渡すだけでも、何かそういう部分で気づいた点というのがあるかもしれませんので、やはり不平不満というのはなるべく解消できるような体制というのを取っていただきたいと思います。それでどの職員が回ってでも速やかに対応できるようなマニュアル化というのをぜひやっていただければと思いますが、よろしく願いいたします。

それからその関連でもう1点なんですけれども、今回の津波で高城避難所付近、高城町の高城駅付近で仙石線が止まり、帰宅困難者が発生いたしました。そういった場合、松島の地理に明るい方でしたらともかく、帰宅困難者に対して一時身を寄せる場所が誰でも分かるようになる工夫がなければいけないと私は思っております。松島には7つの駅があります。それぞれにそういう工夫があればなと思うんですが、その対策についてはどうなっているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 帰宅困難者の方につきましては、復興交付金を活用した避難所の整備事業のほうで、誘導看板であったりとか路面表示とか、そういったものも整備しております。また、防災マップを作る際に、観光客向けのハザードマップ、避難マップも作成して、主要な駅、今のところ松島海岸駅と松島駅には設置しているような状況です。そちらのマッ

プにつきましても、町内の各駅に配布するとかというようなことで対応は今後図っていききたいと考えているところです。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 松島に本当に7つの駅があるということでした、各駅駅という形では必要になっていくのかなと思います。そして、それに合わせた避難所の設営というのももしかしたら関わってくるのかなと思います。何か困ったことがあったら、こういうところに連絡してくださいというものも必要なのかなと思いますので、併せてそういう設置というのも考えていただければなと思います。よろしく願いいたします。

その中で、昨日もらった資料の中で、観光客4名が仙台、多賀城方面に送迎をしたということがあったんですが、今回仙石線で止まったのは石巻方面に向かう仙石線ではなかったのかなと思っています。それなのに、仙台方面の電車がなかったということで、仙台方面に送迎したというのが何かちょっと矛盾を感じたわけなんですけれども、そういう状況という、なぜそういう状況だったのかというのは、ちょっと分かれば教えてください。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 今回の4名の観光客の方に関しましては、後ほど送ったときに職員がいろいろお聞きしたところではあるんですが、当てのない旅というか放浪の旅をされていて、4人グループで行っていたようだったんですけれども、たまたま石巻に向かう深夜だったんですけれども、石巻に向かう仙石線に乗られていて、仙石線が止まったということで、白萩避難所に初めに避難されたんですけれども、松島駅とか高城駅とか交通主要駅に近いほうに移動していただいて、状況を見守っていたと。ただ、翌日JRが終日運休ということもあって、どうしますかということで職員が声をかけましたら、1名の方は多賀城駅に行かれてそこからフェリーで北海道に向かうというような話で、もう3名の方はこういった状況であることから帰られるということで仙台駅まで送迎したというような状況でございました。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今の話を聞いて、松島は本当におもてなしの町だなという優しい対応されたんだなということで、すごくいいことをされたんだと思います。こういったことが口コミで広まって、安心して来られる観光地松島ということが広まればいいなと思っております。これからもそういう優しい対応をぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。次の問題に移ります。

災害発生時の職員の安全を考慮した参集についてということで質問をいたします。参集す

る経路や参集場所が災害によって違ってくると思います。今回の場合、深夜に起こった地震による津波が想定されたわけですが、職員の安全が確保をされた上での参集であったのか伺います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 職員の参集につきましては、福島県沖地震の際には登録制メールにより参集を呼びかけておりますが、津波注意報が発表されていることから、沿岸部を避けることで、さらには余震が発生するおそれがあるので十分気をつけて職場まで参集するように発信しております。また、大雨時の参集につきましては、道路の冠水状況や土砂崩れなどに注意を促すなど、職員の安全には配慮して参集を呼びかけているというところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今回の場合ですと深夜ということもありまして、庁舎にみんなが集まるということで、津波にもしかしたら遭遇する場所を通った職員方もいらっしゃるのではないかというのがちょっと懸念される場所ではあったんですよ。特に高城避難所の前を通られた職員も見ましたので、万が一の場合やはりその前で遭遇するということもあり得るのかなと。そこをやはりもっと避難経路というか、そういうことを考慮した上での参集というのをぜひ心がけていただきたい。そういう経路についてももう一度しっかりと職員の方々とお話し合いをして、この経路は少しくいところは危ないのではないかという問題点を洗い出していきたいなと思っておりますので、そこら辺よろしく願いいたします。

状況によっては、職員の方々が直接避難所に避難をしながら、自らの身の安全を確保しながら避難所を開設するというのもまたいいのかなと思っております。そういったことができないものなのか、そうすれば避難施設がいち早く開設できるということもありますが、そういうことはないのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 職員が身の安全を確保するという事は、一番に大切なことであるとは考えております。また一方で、いち早く人手が不足しがちな災害対策本部のほうに駆けつける、その中で指揮系統の中でコントロールしながら災害対応に当たるということも重要であると考えておりますので、この辺のバランスというのは非常に難しいところであるのかなと考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように、町が管理する施設については若干避難所開設に時間がかかるというところもありましたことから、例えば地区の役員の方、近くに住んでいる職員が開場できるような、いろいろな開場の方法を確保していくということも有効であるとは考えておりますので、その辺は今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 分かりました。これからの検討をするということですので、そちらを期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次の丸の質問に移らせていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） ここで櫻井議員、一般質問継続中ではございますが、12時5分前となっております。この2問目から2、3とこの大綱1問があと2つ残っておりますね。それは休憩後、お昼休憩後にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか（「はい」の声あり）。

それでは、ここで、昼食休憩に入りたいと思います。

再開は13時といたします。よろしくお願いいたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

一般質問継続中でございます。質問を許します。3番櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） お昼前に引き続きまして、質問をさせていただきたいと思います。

第1問目の大きい項目、2つ目の質問から始めさせていただきたいと思います。

1月に文化観光交流館の敷地内で身元不明のご遺体が発見されました。今後このようなことがないように、町施設敷地内での見回りはどのようにされているのかお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 町有施設につきましては不特定多数の方が利用する場所でありまして、施設内外における不審者の侵入や盗難などの犯罪行為を抑止するよう、各施設ごとに担当者や警備員が館内外の見回りを行っております。施設の見回りにつきましては、開館中はもちろんですが、開館時や閉館時に行っており、各施設ごとに見回りの箇所の見落としがないかと再点検をし、利用者が安心して使用できる環境の構築に努めてまいりたいと思いま

す。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今回の場合、死後数日がたっていたという状況が新聞で載っておりました。その間、今のお話では見回りはされていたという状況でございますが、多分発見されづらい場所にいられたのかもしれませんが、そこら辺の点検というのはその期間なされていたのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず今回、1月27日に発見されたということで、推定では多分25日ぐらいじゃないかということになっていましたけれども、それまでは文化観光交流館において、その施設の屋外の見回りというのはちょっと行われていない状況があったということで、発見に至らなかったのかなと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） では今はきちんと行われている状況にあるということによろしいんでしょうかね。今まで、そういう部分でもしかしたら声がけとか何かという、死には至らなかったにしても、不審な方がそういう敷地内でお泊まりされていたとか、そういう状況というのは今まではあったのでしょうか。そういう部分はどうだったのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 全てちょっと把握できているわけではありませんが、駐車場、やっぱり誰でも入れる、特に文化観光交流館の仕組みからすると、結構車が止まっているときはありますけれども、最近では警察のほうでもパトロール、結構強化していただいておりますので、住宅地内でも以前に比べると頻繁に見かけるようにはなっております。そういう状況です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ありがとうございます。そうですね、本当に職員が帰る前ですか本当に明るい時でも、本当にちょっとこまめに点検していただくというのが、お願いしたいところであります。

この方、もしかしたら死にたくてその場にいたわけではないのかなと思っております。もし、その死ぬ前に声をかけてもらえていたら、もしかしたら救える命だったのではないのかなということもございますので、ぜひともそういう強化をお願いしたいと思います。もしそういう人が発見された場合というのは、町ではどういう対応を取っていただくのか、そこ

ら辺もお聞きしたいところなんです、いかがなものでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） そういうところで寝泊まりをしている方ですので、こちらから多分声がけをしても、また同じようなことをされるんだと思いますので、今回のケースのようなことが今後ありましたら、やっぱり交番所など警察当局のほうに、それは反応があるとかなんとかの問題ではなくて、一報を入れさせていただいて、来ていただくなり巡回をちょっと強化していただくというようなことで、対応を周知徹底してまいりたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひとも本当に警察の方々と連携を取っていただいて、そういう今回事故という形で私は思っておりますので、そういうことが起こらないように、見回りの強化をぜひしていただいて、そういうことがないようお願いしたいところでございます。よろしくお願いたします。

次の質問に移らせていただきます。

昨年、町内で本当に何年ぶりということで、殺人事件が起きました。防犯カメラの設置についての関心というのが高まっているところではございますが、その防犯カメラについて町のお考えを改めて聞かせていただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 防犯カメラの設置につきましては、見える形で防犯カメラを設置することで防犯抑止効果が期待できるかと思えます。また、実際に犯罪が起きてしまった場合は、記録した映像を犯罪捜査に生かすことによって、事件の早期解決を図ることができるため、二次被害の防止にもつながるかと思えます。

安心安全なまちづくりには、広報活動や町内の各防犯指導隊が行う防犯パトロールなどのソフト面と併せまして、防犯灯や防犯カメラ等のハード面の整備も必要であることは、実際に石田沢防災センターや三十刈駐車場などに設置している防犯カメラの映像を警察からの協力依頼によりまして、データを提供しておりますので、十分認識しているところであります。

防犯カメラの設置に当たっては、犯罪の抑止等により安心感を与える効果もありますが、常に監視されているという意識が生まれ不快に感じる方もおりますので、警察や防犯指導隊などの関係機関と連携を図りながら、個人情報保護やプライバシーに配慮しつつ、犯罪抑止の観点から、効果的な箇所への設置について、今後も検討してまいりたいと、このように思っています。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 去年の殺人事件を受けて、どこか具体的に設置をしようという場所とかというのはあるのでしょうか。そこら辺がもしありましたらお聞かせ願いたいのですが。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今の実際、町で管理するものとして設置する、しているというものが6か所、大体23台、カメラがあるんですが、今後については、例えばやっぱり駅周辺、あるいは学校周辺ですとか、あとは商店街等の設置で、効果的な場所を検討していきたいなと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 商店や個人の住宅の防犯カメラの設置というのも町全体の防犯体制を高める上では有効なのではないのかなと思っています。町としても個人や商店の住宅に対しても、そういう防犯カメラの設置というのを促していてもいいのではないかと思います、そこら辺はどう考えているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、総務課長から今後も考えられる施設等々についてお話をさせていただきましたが、個人や民間に対しての考え方は、手当等々だと思うんですけども、それについては、今現段階では考えてはいないという状況です。それでも公共施設関係はいろいろ地域と相談しながら取り組んでいきたいなと、今後検討していきたいと考えておりますので、そこはご理解いただきたいと。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 犯罪というのは、どこでどういうふうにかかるのか分からないというのが犯罪だと思うんです。ですからここは危険だというのがピンポイントで分かれば、もう犯罪というのは抑止できるという部分もあると思うんです。ですからいろいろなその民間の方々力を借りるということは本当に大切なことで、少しそういうことで関心を高めていくというのもまた一つの手なのではないのかなと私は思っているんです。

今、ホームセンターなどでは、大分安くこの防犯カメラというのが購入できるという状況になっております。高いもの、性能のいいものをつけるというのもまた一つの手ではあるんですけども、多くのカメラがあるということは、それだけ町の中で安心が広がるということでもあるのかなと私は思っております。

今回提出された補正予算の中に、新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業費、暮らし

を応援・住まいのリフォーム助成事業のような形の部分があります。そういうものを利用して個人の方が、そういうカメラの設置というの也被えられるのかなということがありますので、そういう対策にも促していくという一つの方策もあると思うんですが、そういうことも考えられないでしょうか。お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほど町長が冒頭にお話ししたと思いますけれども、やっぱりこの辺のところは個人のプライバシーのこととか様々な面があるかと思ひます。そういう中でやっぱり考えていく必要があると思ひます。今、いろいろな国のコロナ関係で手当があるからどうのこうのということではなく、その辺の取扱いについては、町としてはやっぱり慎重に取り扱っていくべきではないかと考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 個人が設置する部分に関しては、それほど私、プライバシーという部分というのはどうなのかなという部分がありますので、そこら辺はもうちょっと考えてもいいのかなと私は個人的には思っております。また、そういうのも検討されることを望みます。災害、事故、事件というのは、決してなくなるものではございません。しかし事前に防止できることもあります。なぜ起こったのかをきちんと検証して起こりにくくする、また災害、事故、事件がそれでも発生した場合には、同様にできるだけ被害が少なくなるように努めていくことが大切です。町職員の方々の日頃の努力には頭の下がる思いではあります、より松島を安全安心な町にするために、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。それをもちましてこの質問は終わらせていただきます。

次に、松島町の国際化をどう考えるかという質問に移らせていただきたいと思います。

町では子供たちの英語教育に力を入れたまちづくりの一環として、子ども国際観光科をスタートさせました。日本有数の観光地の松島ならではの取組ではないかと思ひしております。

また政府では、6月、本日より徐々にではあります、外国人の観光客の受入れを開始いたしております。町としてもコロナ禍前のようなインバウンド需要に対して期待を寄せているものと考えております。それらのことから国際化というのは町の将来に向けてのキーワードになってくるのではないのでしょうか。これらの町の国際化についてどのよく考えているのか、伺いたしたいと思います。

まず初めに、町長は子ども国際観光科、言うならば子供たちの英語教育を通じてどのような町は町の未来図を描いているのか具体的なものがございましたら、お伺ひいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この子ども国際観光科につきまして、前段私の考えをお話し申し上げて、教育に関することですので、後で教育委員会から答弁させたいと、このように思っております。

子ども国際観光科につきましては、議員もご存じのとおり令和4年3月8日に文部科学大臣から教育課程特例校の指定を受けまして、令和4年度からスタートさせたものであります。子ども国際観光科で学んだことを、子供たちが松島に来た外国人の方々を相手に実際に観光案内をしたり、また大人になったときに一人一人が職場や家庭で松島の歴史やよさなどを松島のことをPRしていただけるような存在になることを期待しております。

また、教育に関することにつきましては、教育委員会のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは私のほうから答弁させていただきます。

冒頭で町長が言ったようなことに尽きるわけですが、文部科学大臣末松信介さんより認定を受けて、10年間の指定ということで、基本的には3つ狙っているところがございません。

英語教育なんです、実生活でもコミュニケーションができるような力を育てていきたいなど。入試英語、そういうのはあるんですけども、実生活の中でも英会話、簡単なものでもいいし、もうたくさんしゃべれるっていうのであればそれに越したことはないんですけども、そういうお子さんを10年間で育てていきたいと。

2つ目は、広く世界に目を向けた国際理解ですね、いろいろなインバウンドで外国人が入ってくる、あるいは子供たちも外に出るかもしれません。そういうときの理解というのを進めさせていきたいし、また、その行った先での社会貢献、あるいは地元への社会貢献というのも狙っていききたいと、これも2つ目でございます。

3つ目は、松島に住んでいますので、歴史と文化の継承を子供たちにやっていきたいと。私も一旦、大学で県外に出たことがあるんですが、松島という名前だけでも相当すごい皆さんは理解していただけると、すごいネームバリューだなと思うことを肌で感じるがあります。

この3つについて、子供たちに10年間と先ほど言いましたので、ゆっくり時間をかけながら育てていきたいなど。そして笑われるかもしれませんが、こういう機会をいただいた、プラス学力もかなり向上してきています。ある意味ではトップクラスに近い学力になっ

てきていますので、松島の教育は面白いなど言って、定住促進のほんの一助でも担えればなというのが私の期待でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 大変いいことだなと思っております。ただ、もうちょっと未来像というのをもっと描いていったいいのかなと、こうあってほしいという思いをぜひ言葉にして皆さんに伝えていただきたいなど。もっともっとそういうことを、ぜひこの機会なのでやっていただければいいのではないのかなと思うんです。例えば本当に世界に向けて子供たちが育っていく、そのために私たちはやっているんだとか、それから将来の松島国際化を担っていく人材を担う、その支えを担ってもらう子供たちを、これからその人材を育てていくんだということをしっかりと話し願えれば、もっと分かりやすいということができないのかなと思います。

ただ、今回、英語科ということなのじゃなくて、子ども国際観光科になった。この名称を使ったということが本当にいいことなのではないのかなと私も思っております。ぜひそういうことをもっともっと広く伝えてほしい。特にこの松島に住んでいる人達にそういうことを伝えてほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） できる限り声を大きくして伝えていくのと同時に、言葉だけでなく学校の授業を通して見てもらうとかということで、具体的にこういうことをやっているんだというのを理解してもらうというのも手ではないかと思っております。言葉だけでいいことばかり言って、中身がないんじゃないかと言われるのもあれなので、ぜひそういう機会も設けますのでそういう意味で、外に向けて大きくアピールしていきたいなど思っております。また、河北の声では、何か仙台市の方がこの松島の子ども国際観光科についていい意見を書いてあったんです。ああ、外にも結構インパクトがあったのかなと私自身喜んでいますが、何せ承認いただいたのは、今年の3月8日なものですからここからスタートしていきたいと思っておりますので、どうぞご声援のほどと言うのはあれなんですけれども、温かく見守っていただければと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私はいつも再三言っているんですけれども、いいことは本当にみんなに

公表しようと、大きな声で言おうと、旗は大きく振ろう、そういうことを再三申し上げております。やはりこういういいことはぜひアピールすべきだと私は思っております。松島は国際観光のまちとして、ぜひ頑張っているんだというものを皆さんで盛り上げていく。そういうことをやっていただきたい。ぜひ町長も先頭に立ってそういう部分をやっていただきたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただ一言、私からお話ししておきたいのは、このことに関しては子供たちが主役でございますので、子供たちがこの成長過程の中できちっと捉えていくということが大切なことなのでありまして、それが結果として出てくると。それがすぐに例えば4月から始めましたから、今年の秋から結果として出ますということではなくて、子供たちに過大な負担をかけることではなくて、うまく先生方のリードでそういう英語が話せる、会話ができる、何か松島の子供たちが少し変わってきたよねと言われるような内容の取り組み方でいけるのが一番いいかと思っておりますので、最初からばんばんばんアドバランを上げるといのはいかがなものかなと思っております。ただ、議会で9月の決算議会とか、そういったときに教育委員会の審査のときに確認していただきながら、1年1年と積み重なっていければいいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私が言っているのはバランスが保てればいいなと思っております。先ほど教育長が言いましたとおり、人口減少対策の、ほんの少しの部分でそういう部分に関心を持って松島に来るとい人たちがいるかもしれない、そういう人に対してそういうアピールが届くような声を上げてほしいということでございますので、ぜひともそういう意味を持って、町長も理解していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、国際化というのはどういうことなのでしょうか。まず英語を話せるという、ただそういうことではないのではないのかなと私は思っております。私などは英語に対して大変本当に苦手意識を持っております。しかしながら、自分のコンプレックスの裏返しとして、これからの子供たちは英語くらい話せないと駄目だと頭から言う考えは持ち合わせておりません。なぜなら、今、ICTやAIの環境が目覚ましく発展しております。言葉の壁というのがなくなる、未来が来るというのを私は予想しております。英語というのは一つのツールにしかすぎません。計算が苦手でもそろばんというのがあり、計算機ができました。そしてスマホの中に、今、その計算機が入って誰でも持ち歩く時代になってまいりました。言葉も

言語も同様でございます。スマホに話しかければ簡単な言葉ならすぐ翻訳されます。スマホをかざせばその意味が今、映し出される時代になってきております。今後このようなことが宣伝され、A I、5 Gにより瞬時に正確に行うことができる未来というのが、すぐそこまで来ているのではないのかなと私は思っています。だからといって英語教育は全然要らないというわけではなく、簡単な計算であれば暗算でできるように、そして挨拶程度であれば、ならば翻訳機がなくてもできるようにという部分で、英語というのは必要なのではないのかなと思っています。

それでは、国際化というのは一体どういうことか。私はいろいろな世界の方々とコミュニケーションを取れることだと思っております。お互いがお互いを認め合いながら尊重していくということではないのかなと思っています。これは机の上で勉強するというよりも、いろいろな国の人たちと接することで育っていく能力などではないのかなと思っております。松島町はコロナが終息すれば多くの外国人が訪れることが予想されますが、昔から松島町に在住している外国人は決して多くはありません。ふだん生活している中で外国人と接する機会というのは、本当にまれなのではないのかなと思っております。国際化を学ぶ手段として、多くの外国人と接する機会を増やすことこそ、最も効率のいい方法だと私は思っております。

そこで次の質問です。松島町は日本語学校を設置するために大変適した環境にあり、誘致することは、これから進める子ども国際観光科等の学校教育や町の経済活動においても有効だと考えます。宮城県が設置を考えている日本語学校の誘致について、誘致をする考えはございませんでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 日本語学校の誘致につきましては、現在、第382回宮城県議会における知事説明の中で、生産年齢人口の減少に伴いさらなる活躍が期待される外国人材の県内定着につなげる日本語学校の開設に向けた可能性調査の実施について述べているところかと思えます。当町では現在、日本語学校の誘致につきましては検討対象としておりませんが、今後県の動きなどを注視し、必要に応じ対応し検討してまいりたい、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今回、春に知事が会見された中で、仙台市以外への設置を念頭に意欲のある市町村と意見を交換しながら検討していく。また、在校生、卒業生が宮城のファンとして世界に情報発信してくれるように、多くの若者が各国から来県し人材の好循環が生まれるようにしたいということをお述べられます。

松島町は風光明媚な土地でございます。外国人も憧れる歴史のまちでございます。気候も穏やか、住みやすい、交通の便にも恵まれております。また、そういう環境面、それと同時に国際交流協会、善意通訳者の会、それぞれ県外でも大変評価されている国際団体があります。昔から個人で日本語学校を開いている方もいて、その方も大変評価されております。インバウンドが持ち直せば、観光地区での外国人のアルバイト需要も出てくるのではないのでしょうか。そして何より、先ほどから松島町は、子ども観光科を新設し国際化に向けて頑張ろうとしている。これほどアピールポイント満載の自治体というのは県内を探してもないのではないかなと私は思っています。あとは本当にやる意欲だけだと私は思います。ぜひともそういうことで、検討のテーブルに上げていただきたいと思っております。外国人が多く来ればそれだけ町内での消費活動というのは生まれます。地域の行事に参加してもらうということで活気づくことも考えられます。人口減少に悩んでいる我が町において、その成果はばかにするものではございません。そして何よりも知事が言っていた言葉をそのまま松島に当てはめて、松島のファンとして世界に情報発信していただき、多くの若者が各国からこの松島を訪れるような人材の好循環が生まれる、そういうものをつくっていったらいいかなと思っております。

また、学校用地の問題ですが、廃校を利用したという話もあります。それに関しましても、松島町では今でも十分使える、かつて学校であった学校というのがありますので、そういうものの利活用というのでも推し進めてもいいと思います。あわせて、松島には県立の松島高校というものがございます。松島高校の中にその日本語学校というのを併設させるプランというのでも、またいいのではないかなと思っております。松島高校には観光科もあり、留学生と高校生が同じ学び舎で切磋琢磨する、そして両方有益な勉強ができるということもございます。県立の学校であるならば、日本語学校に行こうというのもスムーズになるのではないかなと思っております。改めてもし考えがございましたら、お聞かせ願えないでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 日本語学校を誘致するという場合は、廃校の利用ということも今、議員から言われましたけれども、ただ単にそういう教室を使って事業をやればいいというわけじゃなくて、居住をしなくちゃならない。ですからそういう住むところをきちっとセットして、初めての学校ということになるのかなと思っております。これらについては、知事が当初から県内でどこかにこの日本学校を誘致していきたいと。自身も知事とお話をしたときに、北

海道の東川という、旭川の近くに東川という町があるんですが、その100人規模の日本語学校を視察してきたようであります。そこに実際行って、現場でいろいろお話を聞いてきたと。6か月コース、12か月コース、いろいろあるんだけど、そんな中で事業をやっていたというお話でありました。

ただやっぱり目的は、アルバイトじゃなくてきちっとそういったところへ日本の仕事をしながら、日本語をきちっと覚えてその職に就いてもらう。そういうことが最終的には目標であって、きちっと自立して日本で生活ができるように、そのときの言葉の壁にならないようにというのが日本語学校の目的なんだそうでありますので、そういったことで県が今、いろいろ考えていらっしゃる。

当面、令和4年度の予算については、大した額はまだつけていないんだということでもありますけれども、方針だけはこの4年度で、今のこれ6月定例議会か何かでもっと前に進めるのかですね。その辺は県の動きなども注視しながら町としてもきちっとスタンスを取ってやっていきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひいろいろ検討してください。テーブルに上げないことには前に進まないと思えます。ぜひともやるかやらないか、そういう部分の判断をきちんと明確にして、そしてそういうことが決まりましたら、ぜひとも声を上げる、声を出さない、どちらかになるか分からないですけども、そういうことをきちんとやっていただければと思えます。町にとっていい方向に進むことを期待しております。よろしく願いいたします。

先日、議会と町内の観光業を営む方々たちと、一般会議が行われました。この中で間もなく解禁されるであろうインバウンド需要に対する期待が大きいものと感じました。ウィズコロナを見据えた外国人観光客の受入れについて、町としてどういう考え方をしているのか伺いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ウィズコロナを見据えた外国人の観光客受入れにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大が制限していた訪日外国人観光客の受入れが、本日2年ぶりに再開されることになりました。1日当たりの入国者数が2万人には引き上げられましたけれども、観光目的の入国が解禁されることには、地域経済の振興に寄与できるものと思っております。外国人観光客再開に向けて、国、県、観光協会や観光関係者などと連携し、観光ボランティアなど担い手の充実や観光ルートなど、開発ウェブページで活用して情報を発信し、検討し

てまいりたい。これにつきましてはここ1週間から10日で大分新聞紙上をにぎわせるような内容の報道になってきております。実際そのように動いているんだろうし、国と県の考え、それから県の考えと自治体の考え、県と自治体の考えについては、この間観光に関するいろいろな会議が、一昨日かな、それから先週と。先週は私も参加しましたがけれども行われて、県の考え方などについても、私たちにいろいろ情報は入っております。やっぱりいろいろな空港が今、開かれてきておりますけれども、まだ仙台空港の国際線がクローズしているままだということ。これがいつ解除するかと。早ければ、この新聞では6月には解除するのではないかとかとなっていますけれども、まだ実際そこまで私たちには入っていませんが、いずれそうなったときに、どのようなことでやられていくのかということだと思っんですね。まずはその仙台空港の国際化、国際空港のほうが、まず早く開いていただくという日にちを早く押さえることと、それからホテル、宿泊施設等に関しては、とっくに受入れ体制はできているんです。受入れ体制はできているだけで、ただいつ来るかだけの話で、あとは町のいろいろな議員が参加しているサークルから、いろいろな団体があるかと思っんですけれども、善意通訳さんもいらっしゃるだろうし、そういったところを観光協会がうまくまとめて観光PRに入っていけばいいだろうし、またインアウトバウンド仙台と観光協会と、また町といろいろこれらについては話合いをしております、こういったことも、外国人の観光課での今後の対応についてもいろいろ、今、精査されてくると思っっております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ある程度スタートダッシュも必要なのかなということもあると思っんです。やはり出遅れれば周りのほかの観光地の方々が、そういう人たちを囲い込んでしまうということもございます。ぜひともターゲットを絞った情報発信というのも考えていかなければいけないと思っんですが、そういうターゲットを絞った情報発信とかということは考えているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私の口からターゲットの国をここでお話することはなかなか難しいかと思っんですが、県のほうでもアジアの中で、まずはここをターゲットにしていきたいという話は聞いております。ただ、この頃このアジア関係についても、例えば、隣、隣と言っていいかどうか分かりませんが、台湾だけじゃなくて韓国とも今度は割といい関係でまた友好がつけられるのかなと。そういったことをすればアジア関係、それから台湾も含めた東南アジア関係での交流が今すぐにでも始まるんだらうと思っます。

ただやっぱりここは我々もそうなんだけれども、急にさあ明日から開いたからといってどんどん来てくださいと。やっぱり外国は、いろいろテレビなどで見ていると、もうノーマスクになったと。ノーマスクになって、宮城に来たら、はいマスクをつけなさいと。こういったときに素直にその国の対応ができるのかということとか、それからワクチン接種の問題とか、そういったものをシビアに捉えて注視していく必要があるんだと。それから日本に入ってきて、例えば仙台空港で体温を検温をしたら熱が出ていたと。そういった場合に、きちっとどういう病的な処置をできるのかとか、医者にかかった場合の費用の問題とか、そういったものを全て含めてやっぱりクリアしていかなくちゃならないので、やっぱりそういったところは一つ一つ精査しながらこうクリアしていく必要があると、このようには思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 情報発信だけでもきちんとやっていけばいいのかなと私は思っています。そのアジアという部分のターゲットがあるならば、そういう人たちに向けて、松島というのをやはりそういう状況が迎えられるならば、来てほしいということをどンドンどンドンとアピールするということは、これからやっていくべきなのかなと思いますので、それだけでもぜひやっていただければなと思っております。

かつて国際交流員というのが松島町内におりました。そういう部分で注目を集めて活動をされておりました。それでコロナの出口がかすかに見えるような状態になった今、やはりそういう人材というのもこれから必要になっていくと思うんですけれども、そういう外国人の人材をこれから松島町で登用するという考えはございませんでしょうか。そこら辺をお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町で外国人を採用しないのかということについては、今ここですぐしまずともしませんとも言えないと思います。いろいろな関係機関とこれまでもやってこられて、ここコロナになって3年ぐらい、足かけ3年ですね。正確には2年ちょっとなんですけれども。外国の方々が在籍していませんけれども、これがずっと在籍しないということでもないだろうし、やっぱりそのタイミングがきちっとあると思って捉えております。ですから松島役場はもう外国人を採用しないんだじゃなくて、そういった方々のお力をきちっと借りるときは借りてやっていく必要があると。こういうことについてはそのように思っております。別に決して固執しているわけじゃありません。よろしく申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひ時期が来たら、今までの積み重なった実績というのがございますから、それを無駄にすることなく、そのなおさら積み上げということをしていただければなと思いますのでよろしく願いいたします。国際交流員じゃなくても、隣町の利府町では町おこし協力隊員として台湾の方が来られているということがあって、そちらの方が情報発信をしているということもございます。いろいろな部分でそういう外国人が活躍できる場というのがあるかなと思いますので、そういう観点も含めて考えていただければなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは次の質問です。今まで友好関係を持った外国の地域がいろいろあったと思うんですが、どの地域とも町としての交流継続というのはなかなか至っていなかったのではないかなと思っております。それらの地域のことをどう考えているのかお聞きいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 国際交流につきましては、幅広い視野と豊かな人間性を育む上で必要な取組の一つであるとは考えております。昭和55年9月の姉妹提携のイル・デ・パン島、震災以降のつながりを持った米国チャペルヒル町、それから平成25年12月の世界で最も美しい湾クラブへの加盟など、国際交流事業の取組があります。しかしながらお互いを取り巻く環境の変化などから、近年は新春のメッセージカードの交換にとどまっております。

また、近年はコロナ禍の中ではありますけれども、海外との往来が閉ざされている中、先ほどお話がありましたけれども、松島第五小学校が国際教育の一環で台湾の草屯国民小とのオンライン教育や交流や、世界で最も美しい湾クラブ総会へのオンラインによる参加も見られるデジタル通信技術が活用したいいつでもどこでも手軽に始められる国際交流が行われております。今後とも国際交流の絆を継続するため、近年のデジタル通信技術なども活用しながら、より多くの町民がそのメリットを享受できるよう、国際交流事業の在り方を今後も検討してまいりたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ほかの自治体は結構長く継続して、一つのところと交流活動をしているというところがあるんですけども、松島はなかなかそういったことに至らないと、アメリカのチャペルヒルなどは随分そういう部分ではよかったのかなと思っていたんですけども、なかなかその後が続いてないというのが本当に残念に思っております。そのほかに私の知っている範囲ではロシアのニジェゴロド州ですかね、そちらとの交流も行われましたし、先ほ

どちよつとありましたけれども、台湾の日月潭ですかね、そちらにも町長自ら行っている交流をされたという経緯があります。ただそういう中で、町が継続してなかなかやっているということがないというのが本当に残念で仕方がございません。年賀状のやり取りとかそういう部分で、先ほど何かそういうメッセージカードのやり取りというのはしているという形ではあるということなので、細々でもそういうのが一つの線としてつながっていくなれば、今後、またその線を伝わって大きく強く結びつけられることがあるかなと思いますので、それを切らすことなくやっていただければなと思っております。先ほど前の質問から第五小学校の交流ということで、台湾南投県の小学校と交流を結んでいるということでございます。これはもう大きな記事になりまして、そういう部分ではいいことだなと思っております。その南投県、実は日月潭とも同じ県でございまして、そういういろいろなところの部分でつながりを持った県であります。ぜひともそういうことをつなぐのを束ねていただいて、また一つの強い絆というのが生まれていくのではないのかなと思います。ぜひとも今回新たに第五小学校とその小学校が結ばれたということで、その声をぜひ大切にしていきたいなと思っております。そしてぜひとも今度はそういう部分で、何かしらの継続した事業とか、そういうものがつながって何かのきっかけで大きな国際交流活動の実を結べばいいかなと思っております。今後の予定について何か教育長、あるんでしょうか。そこら辺をお聞きいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 台湾との交流を引き受けたときには、数年でやめるんだっとならないですよと私のほうからお話しました。そして特区と同じように10年とかそういう長いスパンで交流できればやりますということで、県の国際政策課のほうにお話をしました。ですから私自身、この草屯小学校と少し長くやっていきたいなと思っております。また、草屯小学校のほうはこちらで言う領事館クラスがあちらの窓口になっていますので、そういう何かあちらの気持ちも立てて、いろいろ交流していきたいと、先ほど杉原議員さんに言われました台湾のパイナップルを食べるまでは頑張りたいと思います。冗談ですけども、そういう形で少し長く続けていって、五小の子供たちも台湾の草屯小学校の子供たちもウィン・ウィンになれば一番いいのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひともそういう交流がこれから発展して大きな実を結ぶように、ぜひ

ともやっていただければと思います。今、力強い10年間、そういう交流を続けていくんだという言葉いただきました。ぜひとも、本当に10年とは言わず、そのもっと先にわたって交流というのを続けられるように、ぜひ頑張ってくださいなと思います。よろしくお願いいたします。松島の国際化、これからがスタートだと私は思っております。スタートダッシュに出遅れないように、できるだけ、できるならばこの松島が宮城の雄と呼ばれるように活躍されることを期待して質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 3番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。10分ちょっと前なんですけれども、切りよく行いたいと思いますので、開会は14時にします。10分休憩です。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。通告の順に従いまして質問を許します。

10番今野 章議員。

[10番 今野 章君 登壇]

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。よろしくお願いいたします。

通告をしておりました1問だけですけれども、シルバー人材センターとインボイスについてということで質問をさせていただきたいと思います。

インボイス制度、いわゆる適格請求書等保存方式は、令和5年10月から導入をされる予定になっております。この制度導入は、2019年の10月の消費税率10%への引上げの際、4年後に導入をすることになっておりましたもので、国税庁では昨年10月からインボイスを発行するための事業者登録を開始し、導入に向けた準備を始めているところでございます。

これまで消費税を納入するときは、お客様から受け取った消費税から自分が仕入れなどで支払った消費税を差し引いた差額分を納税する仕組みとなっております。実際の納税の際は年間売上げ1,000万以下は免税、5,000万円以下はみなし仕入れ税額控除の簡易課税、そして本則課税を選択することができるようになっております。

インボイス制度では、取引で消費税を受け取るたびに、相手に対し税率ごとの消費税額とTという頭文字のついた13桁の数字で表される事業者の登録番号がついた領収書あるいはレシートのようなインボイス、適格請求書を渡さなければなりません。仕入れた側はこのインボイスに記載をされました税額を合計し、仕入れ税額控除を計算することになり、ま

た、その計算が正しいことを証明するために、受け取ったインボイスを7年間という長期にわたって保存をしなければなりません。

また、年間売上げ1,000万円以下の小規模事業者が免税業者を選択し続けた場合、取引先が免税業者や簡易課税であればインボイスは関係ありませんが、誰が免税業者でどの事業者が簡易課税なのか、また、本則課税なのかはなかなか判断しづらく、本則課税の事業者からは当然、インボイス、適格請求書の発行を求められることになっていくと考えられます。免税事業者のままではインボイスを発行することができず、仕入れ税額控除をしたい本則課税業者、いわゆる発注事業者や元請などから仕事がもらえず、廃業に追い込まれることも考えなければなりませんから、結局、多くの小規模事業者や個人事業主はインボイスを発行するために、適格請求書発行の事業者登録をせざるを得なくなるのではないかと考えております。こうして、免税事業者である小規模事業者や個人事業主がインボイスを発行するために事業者登録を行えば、免税の特例は受けられず、新たに消費税の負担を求められることになり、その税負担が重いことでインボイス導入をきっかけに廃業することも考えられます。

インボイス導入で影響を受ける業種は、個人タクシーや赤帽などの配達業、俳優や脚本家、生保や損保の代理店、建築などの一人親方、農家、そしてシルバー人材センターの会員など、多種多様と言われておりますが、インボイス導入の影響は本町においても少なからず出てくるものと考えられるため、導入に当たっての本町の取組や考えについてお伺いをしていきたいと思っております。

まず初めに、本町におけるインボイス導入に向けたその周知の取組、また、導入による影響についてどのように把握をされているのか、最初にお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町におけるインボイス導入に向けた取組はどうなっているんだというお話かと思っておりますけれども、議員ご承知のとおり、令和5年10月1日から適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されることになっております。この制度は、売手である課税事業者が自らの申告する税額及び税率を記載した書類である適格請求書、いわゆるインボイスを発行し、インボイスに基づいて買手が仕入れ税額控除を行う仕組みであり、複数税率の下、適正な課税を確保するための仕組みと認識しております。

本町におけるインボイス導入に向けた周知の取組についてであります。この制度の導入に当たりましては、事業者への制度への周知や対応が必要と考えており、これまでも税務署等と連携を図って周知に努めておりますが、引き続き連携を図りながら制度周知に努めてま

います。

なお、詳細については担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） インボイスの周知等に関することにつきましては、これまでも塩釜税務署が主催する説明会への会場の確保等の協力を行っているところでございます。また、塩釜税務署においては、今年度におきましても本制度の周知のため、自ら主催する説明会のほか、講師として職員の派遣を実施していくということですので、町におきましても町広報へ広報紙への掲載など、塩釜税務署と連携を図りながら、周知広報に努めてまいりたいと考えているところでございます。また、昨年度におきましては、利府・松島商工会におきまして、本制度の説明会を開催していると伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） いろいろと塩釜税務署と協力しながら周知を図っているということなわけではありますが、利府・松島商工会などでもそういった講習会のようなものを行っている、ということで全体としてどのぐらいの数の方々が周知されたと把握をされているのか。それについてお分かりでしたら教えてください。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 全体として町内の事業者ということになるかとは思われるんですが、塩釜税務署のほうにも、実際、説明会、去年、おととしと開催しているということで、参加人数等も確認したんですが、全体としての把握ということで、松島町内の業者等について、何社、何人出席しているというのはちょっと把握できないということを回答はいただいております。そのため、松島の町民というか事業所、事業者、その辺が何名参加している、このインボイス制度について把握しているということについては、ちょっとお答えできない状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。なかなか把握しづらいと、こういうことだろうと思います。把握しづらいということ言えば、町内にどれぐらいその免税業者がいるのかということについても、3月でしたかね、一度お聞きして、なかなか分からないというお話もいただいているわけではありますが、いろいろ町で持っているデータ等々を駆使すれば、それなりに

この数の把握というのは、この程度というぐらいの数の把握というのは可能なのかななどとも思ったりしておりますので、そういった免税事業者数がどれぐらいいるのかなというところ、あるいはそういう免税事業者が課税事業者に転換していく予想、そういったものをどんなふうに見ているのか。もしあれば教えてください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、免税業者数、それから課税業者の転換予想だとどうなっているんだということだと思いますけれども、町内事業者の影響につきましては、シルバー人材センター会員をはじめ、先ほど議員がお話しされたいろいろな各事業主の方、個人事業主、それからフリーランスとして働く方々等、法人においても多数の方が及ぶものと認識しております。
なお詳細について担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 先ほど今野議員さんから質問があった3月定例会でも、私が答弁して、ちょっと免税業者数は把握できかねるということの答弁でございました。実際につきましては同じ答弁になりますが、免税業者数はちょっと分かりかねるというのが事実であります。しかしながら、令和4年度、令和3年度分、そちらの申告からあくまでも推計、推測になりますが、そちらからちょっと推計、推測すると900人程度というか、その辺で実際にそれが正しいかどうかはあれなんです、そのぐらいの数になるのかと考えているところでございます。

また、そのうち課税事業者への転換ということの人数についても、ちょっと事業者本人の意向がありますので、把握というか予想もできかねますが、ちょっとある本の財務省の関係では、480万人がいる免税事業者のうち大体160万人ということで、3割程度が課税業者に移行するんじゃないかということがありますので、それらの3割程度というのを単純に掛けてしまうと、町では900から1,000人程度というのに3割を掛けると300人から400人ぐらいが、あくまでもこれは推計、推測ということの答弁になりますが、そのぐらいになるのではないのかなと。ただ実際、その数値になるかということについては、本人、事業者の本人の意向によりますので、その数値になるかどうかちょっと分かりかねると。あくまでも推計でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 国のほうでのデータで推計したものも、今、課長から答弁あったように、

その免税業者は大体479万だと、こういうことでありまして、そのうちお話あったように、3分の1ぐらいが転換するのではないかと、こういうことですので、松島町で推計900人であれば300人ぐらいの方が転換をするのだらうと、こういうことになるんですね。

そうしますと、残りの600人はどうなるのかということになるわけです。600人は、多分これは免税業者のままでいるということは将来的にはほぼ不可能になっていくんだらうなど。ほとんどの方は廃業を求められてしまうのではないかとというような印象を持つんですが、その辺についてはいかがでしょうか。そして同時にこの推計の中には、いわゆるシルバーの会員数なども入ってということなのかどうか、その辺も含めてお答えいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） まず後段の質問のシルバーさんのことで、あくまでも申告者ということなもので、その一個人の方がシルバーに勤めていて農業とかいろいろなことをやっていれば含まれているということで、全ての会員の方がちょっと申告しているかどうかまでは、ちょっとそこまでやっていないもので、全ての方が入っているかどうかということについては、ちょっとお答えできないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

また前段のご質問でございますが、廃業になるのではないかとというようなご質問でございますが、あくまでもその廃業になるかどうかということで、インボイス導入についても、インボイス発注後、元請との信頼関係、また、免税業者を選ぶかということの本人の次第になりますので、安定的な取引を含めてインボイスを登録したことでなる方もいらっしゃるし、そのまま免税業者で進む人もいらっしゃるのかなということで、ちょっと全ての方が廃業に陥るかどうかというのはちょっと今のところでは何とも言えない状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 転換する300人はいろいろ考えられて、損するか得するかも含めて考えて、転換をしていくという数になるんだらうと思うんですが、転換をしない方というのは、損得も含めてあるんだらうと思うんですが、最終的にはインボイスを発行しないとだんだんだんだん相手にされなくなっていくという状況が生まれてくるのではないかとと思うんですね。そうしますとやっぱり廃業せざるを得ないというのが何年か後には必ずやってくると、こんなふう思うんですね、600人といいますとかなりの数ですから、本町の経済にとっても大変大きな影響を及ぼす中身にもなるのかなと、こんなふう思っています。そういう意味において、やはりこのインボイスの導入がこのまま進んでいけば、そういった町内の事業者も含

めて廃業に追い込まれたり何だりということが、大変大きな問題になってくるのではないかなど、こんなふうに思っています。

なおかつ、やっぱり今、コロナというこの感染症が拡大し、なかなか終息しない状況の中で、このインボイスを導入すればさらにこの経営の不振というものにもつながっていくということもございますので、ぜひそういう意味では、来年10月からのインボイスの導入中止ということ、私としては求めていただきたいと思うんですが、その辺についての町の考えについてお聞かせをいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） インボイス制度の導入を町として中止するべきじゃないのかというお話かと思えますけれども、この制度そのものは国の進める制度でありまして、町としては意見を述べる立場ではないのかなど。ただ、今後ともこういったことに対する対応について、塩釜税務署と連携して本制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 中止を求める考えはないと、こういうことであります。やはり町民の暮らしに関わる大きな問題ですので、国に対して意見を言える立場にないということではないと思うんですね。やっぱりしっかり町民の暮らしを見ながら、言うべきことはしっかりと申し上げていただくということもまた重要だと思いますので、改めてインボイス制度の導入中止というものについて、声を上げていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

それでは2番目ですかね。インボイス導入による本町シルバー人材センター及び会員への影響についてということについてお伺いをしたいと思います。シルバー人材センターは、会員というのは全国で大体約70万人ぐらいいるんだそうでありまして、団体数で1,335団体と、契約金額で3,036億円、これは2020年の人材センターの統計でそのような統計になっているということのようでございます。1人当たり年間売上げというのは平均43万4,700円程度ということですから、月額にすると3万数千円ぐらいの収入になっているということになるんだと思います。この会員の方々が簡易課税方式を選択して、消費税を納めるということになると1万9,500円ぐらいの、毎年消費税を納めなくてはならないということになるようでありますけれども、本町においてこうした本町のシルバー人材センターのセンターそのものの運営状況と、それから会員の収入状況といいますか、そういったものについてどのように把握をさ

れているのか、その辺についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） シルバー人材センターの会員それから受注状況及び新型コロナウイルス感染症の拡大の影響についてですね。担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まずシルバー人材センターの会員数につきましては、令和3年度末現在で137名となっており、令和2年度末と比較して24名の増となっております。また、令和3年度の受注件数は427件で、契約金額が4,806万円となっており、令和2年度と比較して、受注件数で38件の増、それから契約金額で374万2,000円の増となっております。コロナ禍であっても会員数や受注件数等が増加しているのは、シルバー人材センターの関係者の皆様による声かけや広報等の事業開拓の活動によるものと考えております。それから、松島シルバー人材センター1人当たりの年額ですと、令和3年度ですと約38万円となっております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 令和3年度で、シルバーセンター全体で契約金額が4,806万円ということでもありますけれども、これ、いわゆる官公署、役場、言ってみればね。役場での発注状況と民間からの発注状況、契約状況、その違いというか、どれぐらいずつなのか割合分かるでしょう。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 令和3年度ですと、公共分については2,298万9,000円。それから民間ですと2,507万1,000円。それから3年度ですとホテルのほうに派遣に行っているのが1件あったということで、4,000円というようなことです。そしてあとうち、松島の役場なんですけれども、大体この公共事業分のうち1,940万円ほど3年度はありました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。次なんです、個人事業主であるこの高齢の会員が、適格請求書や適格領収書を発行して帳簿を長期間保存すると。適格領収書ですかね、適格請求書ですか、これを長期間保存するということ自体が大変なことにもなっていくのかなと思うんですが、シルバーセンターそのものがどういう取組をするのかということもあるかと思うんですが、町として会員に対しての指導についてはどんなふうを考えているのか、その辺に

ついていかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員がお話ししたとおり、このシルバー人材センターの会員の方についての掌握については、シルバー人材センターそのものがまず一番先に考えることなのかなとは思いますが。

インボイスの登録につきましては、会員が課税事業者への登録を行うか、シルバー人材センター側が会員に支払った消費税と同額を納付するかのいずれかを選択することになると認識しております。インボイス制度はシルバー人材センター事業に及ぼす影響があることから、今後国の対応等を注視して考えていきたいと、このように思っています。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 言ってみれば大変面倒な手続というのがあるわけですね。まず登録事業者になるためには、税務署長にまず申請してやらなくてはいけないというまず手続がありますし、なったということを登録事業者になってもその後、適格請求書、正確なものをきちんと取引をするたびに発行していかなくてはならないと。そして発行したものを7年間ずっと継続して保管もしていかななくてはいけないということで、これが70代、80代の高齢者が本当に可能なのかということもあるかと思うんです。そうしますと、基本的にはそういった実務をさせるということ自体は極めて困難かなと。いろいろデジタル、電子的なことでもやるということもあるようですけれども、高齢者ですとそれ自体も難しい方がたくさんおられたりするのかなと思うんですが、そういう意味でいくと、いわゆる登録事業者にはなかなかなっていないだろうと、こういうことになります。

3番目になりますけれども、登録事業者にならない方が多数ということになりますと、では消費税を誰が負担するのかというやっぱり議論が出てくるわけでありまして、シルバー人材センターそのものがその分の税負担をせざるを得なくなるのではないかと、こういうことになるかと思えます。そういう意味では、シルバー人材センターというのは公益法人ということで、収支はプラスマイナスゼロということに一応しておかなければならないということになってきますから、この消費税分についてはなかなか財源がないということになってまいります。そのことについて、結局、まずそういう形で人材センター自体が消費税の負担を全部するというところになった場合、どれぐらいの費用、税負担、消費税の納税をしなければならなくなるのか、令和3年度の分が出ていますので、その辺を計算しておりますでしょうか、それについてお知らせください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） シルバー人材センターの負担増につきましては、後ほど担当課長から答弁させます。

今、議員がお話しするとおり、個人の方、全ての方が私はできないとは言いませんけれども、やっぱりその手続とか、それからそういう事務手続をいちいち毎年毎年やるという行動、それからそういったデータを7年間保存するといった場合に、なかなかシルバー人材センターで働かれる方々の年齢も毎年1つずつ加算されて高くなっていくでしょうから、7年、口で簡単に7年間と言いますが、相当数長い期間だと思うんですね。それはやっぱり、これはシルバーセンターの方々が今どのように考えているか、私直接は聞いていませんけれども、やっぱりセンター側でその辺の事務方は少し手助けするのか、補って全部やるのか、その辺の考え方で、まとめていく必要があるんだろうと。

会員が、こういったことで逆に事務負担が増えたことによって、もう私面倒くさいから辞めるわということにならないような取り組み方は、センターそのものでやっぱりひとつ考えていかななくてはならないだろうし、これはシルバーだけじゃなくていろいろな個人事業主がそうなんだろうと思っています。それからシルバー人材センターについても、松島だけではなくて、県内に二十何か所あるんだろうと思いますので、その辺の自治体でしっかりとシルバー人材センターそのものがスクラムを組んでどういう対応を取るのか、そういったことも今後注視していきたいと、このように思います。

負担増については、担当課長より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） シルバー人材センターの負担増につきましては、令和3年度事業実績に基づき試算しますと、297万7,000円の費用負担が発生すると伺っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ちょっと今の最後の答弁で、これは簡易課税で計算した場合ということでよろしいんですか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） すみません、詳しく伺ってはなかったんですけども、恐らく逆算すると簡易ではないと。普通の計算でやっているのではないかと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 先ほど令和3年のやつを聞くと、収入が伸びている中で5,000万円を超えていなかったの、簡易課税が可能なのかなと思ったので、多分簡易課税ではないのかなという気もするんですが、分かりました。

それで非常にこの登録をしてくれということで進めていくと、先ほど町長からもお話あったように、退会者が出てしまうということになりますと、このシルバー人材センターそのものの運営自体ができなくなってしまうと。退会して100人を切ると多分、補助金や何かの関係でも補助も出てこなくなるということがあると思うんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 大丈夫ですか。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 補助金関係でよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 会員数が、先ほど百三十何名とこういうことで、増加をしているということでありましたけれども、この会員数が一定数、例えば100なら100を切ってしまうと補助金が出なくなってしまうということにつながるのではないかと思うんですが、ちょっとその辺の事実関係について教えてください。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ちょっとこの運営費につきましては、国の補助金の交付の限度額っていうのがありまして、会員数とかそれから月の収入、延べ人数、それから女性会員の増加の割合などで金額が定められておりまして、その人数が減るとやはりこの限度額の算定上減ってしまうということになります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうしますと、これは人数的なものは全くないということでもいいんですか。これやっぱりかなり小規模になれば当然、そういった運営費とか助成金とか、国のほうからも出なくなるのかなと思っていたんですが、その辺はどうなんでしょう。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 人数的なものがたしかあったと思います。ちょっと100人を切ると大分減らされるというのが、昔のちょっと感覚で申し訳ないんですけども、それはあったと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いずれ退会者が増えれば増えるほど、その運営費というか補助金というか、国のほうは運営費なんでしょうけれども、それに伴って町も補助金を出すという、こういうことになるんでしょうから、退会者が出て会員が減ればシルバー人材センターそのものの運営が非常に厳しいものになっていかなざるを得ないと、こういうことにもなるかと思うんですね。そうしましたときに、ではこの290万円でしたか、足りなくなる分ですね。これを誰が負担するのかということになると、やはりシルバー人材センターの存続に関わる問題になっていくわけなんです。その辺について、やはり町がどういう支援ができるのかということもあるかと思うんですが、この点については4番目で、今年の3月25日の財務金融委員会で、厚生労働省の高齢障害者雇用開発審議官、この質問に対して会員に負担がかからないように、発注者の地方自治体に適正価格の設定を要請したと、このように答弁をしているわけですが、この要請の意味ですね。この要請に基づいて今後町はどんなふうに対応しようとしているのか、その辺があればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これ、私の手持ちで、厚生労働省職業安定局長、令和4年1月14日云々という、各都道府県知事殿というタイトルで出ていまして、そのシルバー人材センターの契約等に係る云々というのがあるんですが、そのことを今、多分議員さんが言ったんじゃないかなと思っております。それを捉えて厚生労働省からの人材の要請につきましては、令和4年1月14日付、都道府県知事宛て、厚生労働省職業安定局長名通知、シルバー人材センターとの契約等における適正な価格転嫁についてで、会員はインボイス制度導入後も、引き続き免税事業者として就業を行うことが想定されていると記載されております。その上で、地方公共団体が発注する業務について、インボイス制度の導入や近年の最低賃金の上昇傾向を踏まえた価格転嫁の必要性を理解し、適正な価格設定を行うよう要請したものと理解しております。この要請に基づく今後町の対応につきましては、令和5年度予算編成においても、シルバー人材センター発注予定の事業について、例年どおり適正な価格設定に努めてまいりたいと、以上考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ここで言う適正な価格設定というのは、だからひとつ今までも適正な価格設定を多分したんだろうなと思うので、改めて厚生労働省から1月14日に通知が来ているということで、適正な価格設定というのが来たということなんです、これは令和3年度と令和4年度、あるいは令和4年度と令和5年度で価格設定が変わってくるものなんですか、

その辺はどうなんですか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ちょっとその辺になると、ちょっと分からない点があるんですけども、今現在、令和4年度のシルバー人材センターの作業単価についてなんですけれども、大体930円から980円の間で時給がなされていると。それで宮城県の最低賃金が現在853円なので、これを見れば最低賃金を下回らないような金額でシルバーさんも会員の方にお支払いしているのかなと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうだろうと思うんですよ。だから要は町が発注する際のこの価格設定は、令和4年度と5年度、あるいは3年度と4年度で変化するのかわからないのか、今までも適正価格で最低賃金をきちんと保障する形で進めてこられたんだとすれば、ここで厚生労働省がわざわざ言うような中身なのかなと。ではなぜ厚生労働省はこういうことを言ったのかなという疑問が、私、生じたものですから、こうやって聞いているわけなので、その辺どんなふうに町としては受け止めたのか、そのことをお聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、担当課長がお話しされたとおり、ここに上昇傾向を踏まえた価格転嫁の必要性をご理解いただき、適正な価格設定をお願いしますと、日本語の一番難しいところなんですよ。どういうふうに捉えるかというのが。だから極端なことを言うと、来年少し上乘せしてやるのかと、そういうことも考えられるだろうし、今年の価格が仮に来年同じ価格でもそれに当たっているかもしれないし、その辺についてはきちっと精査していかなくてはならないとは思っております。

あと、町とすれば担当のほうと町が発注する事業ですね、これらについても少しずつでも会員が増えているのであれば、そちらのほうに作業を回して、回してではないな。お願いするというやり方、それから今、高齢化世帯でなかなか今日も昨日からですか、庭の草取りとか草刈りの話が出ていましたけれども、シルバーさんをお願いして安心した人たちにやってもらったほうがいいんだという方々が多々おられるので、そういった方々を紹介して作業能率を高めて賃金を幾らかでも多くもらえるようにと町では考えていますし、それから当然そういったこと自体がシルバー人材センターで考えていることだと思いますので、今後、お互いそういった面で話をきちっと合わせて、併せていい意味で話し合っていていきたいと、

このように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） それで、いわゆる官公署、町のほうはそういう対応で、適正価格で、今、大変な物価上昇ということもありますので、当然そういったものを見直しということにも入っていくのかなという思いはあるんですが、いわゆるこの民間の取引も、先ほどの報告ですと6割ぐらい民間との取引で4割ぐらいが町だと、こういうことになりますので、この民間との取引の関係の部分というのは、なかなか埋めがたいんだろうなと。そうしますと、そこでもやっぱり差額のほうが、人材センターが丸々消費税を納付するというで考えたときには、民間部分のこの差額を埋め切れないのではないかなという気がするんです。そういう問題が生じますよね。

ですから、いずれ本町におけるシルバー人材センターの運営を考えたときに、官公署、役場の取引でその部分だけアップしたというだけでは、当然これは運営がやっぱり厳しいものにならざるを得ないと、こういうことになるのではないかなと思うわけでありまして。

そこで最後の質問ということになるわけでありまして、シルバー人材センターですね、町の高齢者の皆さん方の生きがい対策と、また健康維持ということにも大変貢献をしておられます。また同時に、今、年金や何かも毎年毎年下がってくると。しかも今年はウクライナ戦争も始まって、世界中で食料難、あるいはエネルギー危機、こういうものが出てきて物価も上がるという状況の中で、この高齢者の収入としても非常に大きい役割を果たしていくことになるのではないかなと、こんなふうに思っているわけです。そういう意味で人材センターが果たしているこの役割、使命というのは、町内においても非常に大きいものがあると思っているわけでありまして、その辺の人材センターの町内における存在意義といいますか、町の位置づけ、これについてどんなふうに考えているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町は高齢化が高いと言われておりますけれども、そんな中でこれはシルバー人材センターとは関係ないんですけれども、88歳となると米寿で毎月毎月回らせてもらっています。大体一月平均10人から十二、三人といるんですけれども、7割から8割の方は物すごく元気だ、極端なこと言って、お伺いして、本当にこの88かと思うぐらい疑いたくなるぐらいの若い方もいらっしゃる。いい意味でですね。そういった方々もいらっしゃるということだと、高齢化はある一定、シルバーは65歳以上だと思いますけれども、なった方々で、やっぱり働く場というんですかね。今まではサラリーマンとしてきっちり月々働

いてやってこられたけれども、これからは少し週の中でも、自分の時間を取りながらシルバー等で雇用していただいて、自分が好きな分野でお仕事をしてやっていくという意味では、物すごく意義のあるシルバーだと思っております。またそれが町のいろいろな意味で活性化にもつながっているんだろうと思います。

一昨日ですかね、役場の、今、駐車場側のほうの草刈りとか草取りをやっていただきましたけれども、私の部屋までもうびんびん草取ってるお母さん方の声が窓を閉めてでも聞こえてきますので、いい意味でそのぐらい元気な方々が本当に目的意識をきっちり持ってやっていらっしゃるということは、健康にもつながると思っておりますので、町とすれば本当に歓迎したいなということで思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） シルバー人材センターがで町内でやっぱり果たしている役割ということについては、同じような認識なんだろうかと、こんなふうにしてお話を聞きました。

ところが、そのセンターに対する町の補助金が令和2年度の比較でありますけれども、県内29団体中で28番目ということで、大変金額が少ない位置になっているということのようなんですね。ですから先ほどから申し上げましたけれども、今後のインボイス導入に伴ってどんな形になるか分かりませんが、シルバー人材センターそのものの運営そのものが相当厳しくなっていくのではないかと、こんなふうに見ているわけなんです、この辺の補助金の引上げですかね。こういったものについて、どんなふうにご考えておられるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 確かに今、議員がおっしゃるとおり、資料を見ると、改めて見ますと、後ろから2番目ということですので、この数字がどういう数字なのかなというのと、まずその560という数字がどういう数字なのかなと、これ別に、昨日今日560になってきたわけじゃないので、やっぱりこういったところの経緯というのをきちっと把握していかないと今すぐ来年からこうしますとは言えないと思うんですが、これらについてはこれまできた経緯等をきちっと把握して今後のことについて考えていきたい。

それからインボイスが導入されたからといって、今、例えばシルバーさんだけでなく、個人事業主、一人親方等が、農業も含めてですけれども、やっぱりその税でいろいろ苦しむということについては、本当はもっとこう声を上げてもいいんじゃないかなと思うんだけれども、さほど上がってきていないというのは何なのかなと逆に思って聞いておりました。

今、国会のほうでやり取りされたこの記録はちょっと田村議員さんですか、の資料も見ましたけれどもね。何かやり取りがかみ合わない。確にかみ合わないなど。だから昨日今野議員には、明日かみ合うかどうか私は分からないと言っただけけれども、それらは別として、とにかくこのシルバー人材センターがきちっと今後も町の中で、一ポジションを占めていくということについて、前向きに考えていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 補助金、たしかシルバー人材センターができた当時ですかね。私の記憶だと700万円ぐらい出ていたんじゃないかなという気がしているんですけども、どの時点からか削減をされて560万円ぐらいになったんだろうなと、こう思っているわけです。補助金を削減しないと財源が出てこないよというようなことで、あっちも削りこっちも削りということで、シルバー人材センターだけが減ったんじゃないかと、よそのところも多分減ってきたんだろうなとは思っておりますけれども、人材センターそのものの存続に関わるということも含めて、補助金の増額というのはどうしても要請されてくるのかなという思いがありますので、ぜひシルバーセンター、今日、後ろのほうに来ているようですけれども、ぜひしっかりと意見交換といいますか、そういったものをしていただきながら考えていただきたいなと、こう思っております。

特に私、いつも町の土地のことでお話しさせてもらうんですけども、そのシルバー人材センターって昔電力でしたけっかね。のあった建物を、あれは町で買ったのだったのか、ちょっともらい受けだったのか忘れちゃったけれども、そういう施設ですよ。あそこは多分、月何万円なのか、年間何ぼなのか分かりませんが、シルバー人材センターにお貸しになっていると、こういうことなんだろうと思うんです。片や千賀の浦だとか松の実だとかそういう福祉関係の事業所については、安い土地だと思いますよ、あっちのほうは山ですから。ただそれでもやっぱり無償でお貸しになっているという、この差って何なのかなという思いもあるんです。ですからそういう意味でいくと、補助金を増やすというだけでなく、そういうところでどう手を打つというかな、そういう考え方もあるのかななんて思ったりするんですが、現在どのぐらいの賃貸料でお貸しになっているのか、その辺どうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 賃貸料については休憩を挟まないとちょっと出てこないみたいです。今、手持ち資料がないということですが、ただやっぱり一番お願いしたいのは、補助金は補助金としてあれですけども、まずは自分たちできっちりシルバー人材センターの運営を

されている方々が営業活動をきちっとやって、やっぱり町民の方々にまた認めてもらって、また個人、ホテルとかいろいろなところも令和2年、令和3年とコロナでお客さんが来ない中でありましたから、当然お願いすることも少なかったと思うんですね。これが徐々にそういった観光が戻ってくれば、またそういうところからの依頼も増えてくるかと思しますので、しっかりした労働単価をつくってやるというような自助努力をお願いしておきたいと。またそのPRに町も一考せよというのであれば、一緒になって考えていきたいと、このように思います。

それから家賃については、向こうがゼロでこっちがどうのこうのという話は、私は分かりません。すみません、私も分からない。多分今野議員さんたちが決めたんだろうなど、そういうことで、ちょっとどうしても家賃があれ、多分議員さんは分かって聞いているんじゃないかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） いや、分からないから質問をするんですね。分かっていることはあまり質問しないようにしているんですけどね。いずれやっぱり土地、土地というか財産の貸付けにおいては、やっぱりいろいろしっかりとしたこの考え方を持ってやってほしいなと思うんですよ。この間は海岸駅の話もありましたしね。

やっぱり一方で、福祉関係の施設、山で固定資産税も大した金額でないからということもあるかもしれませんがけれども無償ですよと、片や賃貸料取りますよという、この関係はやっぱり一つの基準を設けてしっかりやっていかないと、後でいろいろな意味で矛盾も生じるのかなと、こう思いますので、土地の問題とか財産の問題というのは、しっかりとその辺を考えてやっていただきたいなとに思っております。

以上、いろいろなことを申し上げましたけれども、先ほど町長もお話しされたように、シルバー人材センターというのは、町にとっても大変有用な有益な、そういう組織になっているんだろうなど、こんなふうに思っております。その人材センターは立ち上がってから何年でしょね。三十数年ぐらいですかね。になるかと思うんですが、今後も町の中で引き続ききちんと活躍をしていただいて、高齢者の生きがい対策も含めて健康維持も含めて、しっかりと活動できるような基盤をつくっていただけるように、関係者間でしっかりと話をさせていただいて、前に進めていただければということ要望して、質問を終わりにしたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 10番今野 章議員の一般質問が終わりました。

一般質問継続中でございますが、ここで休憩に入りたいと思います。再開は15時5分。

午後 2時51分 休憩

午後 3時 5分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告の順に従いまして、質問を許します。6番後藤良郎議員。

〔6番 後藤良郎君 登壇〕

○6番（後藤良郎君） 6番後藤でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

物価高騰等の対策についてこの形態でお願いをいたします。本来であれば、私、この内容は要望書で出すつもりでございました。いろいろ事情がありまして、でも一般質問で何としても出さなくてはという思いの中で、許される範囲の中でこういう形でコンパクトにまとめて今日の運びになりました。どうぞお許しをお願いいたします。

それでは、ロシアにおけるウクライナへの侵略により、原油をはじめとするエネルギー価格や食料品などが高騰し、さらに急激な円安が今追い打ちをかけ、我々国民生活や中小・小規模事業者などに深刻な影響を及ぼしているのは皆さんご存じのとおりであります。そのような中で、私が所属する党において、私も含めウクライナ情勢の今後の展開次第では、戦後最悪の経済危機に陥る可能性があるとの認識の下、我々地方議員が自分のエリアの市町村内のアンケートを取りながら国の議員に上げましたけれども。その中で一連の流れの中で3月末に国民生活総点検緊急対策本部を国で設置をし、そして我々党を挙げて国民の暮らしやそして事業者等への影響を調査した上で、先月政府に対し新たなこれからの経済対策を求める緊急提言を2度にわたり行った経緯がございます。

それを我が町に置き換えて、本町においてどうしたらいいかなという思いで私が今までの活動の中で取り上げようとしたのが、今から申し上げる内容でございます。

このような原油高、物価高への対策は喫緊の課題であり、このたびの地方創生臨時交付金は、広い目的に使える内容になっていることも理解をしながら、我々松島のこの現場の中で、この松島の実情に合わせたきめ細かな、せつかくでありますので、今から申し上げる生活支援対策や、そして事業者支援等に全力で取り組まれるよう強く求め、以下の点についてお伺いをいたしますという文面で要望書を出すつもりでございました。その辺を含めて、今日はこの一般質問という形の中で、今からお話をさせていただきたいなと、そのように思います。

皆様ご存じのとおり、こういう状況の中で様々、いろいろな資材とか材料が上がっていま

すし、これからも上がる予定の内容が様々テレビとかマスコミ新聞等でご存じのとおりだと思います。我が町内において私が心配をしているのは、とりわけ学校等の子供さんたち、小・中学校の給食費の値上げが懸念されると私は思っております。その点についてまず保護者負担の抑制に向けた支援の観点から、どのようなお考えをお持ちなのかをまずお聞きをいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 給食費はいろいろなものの物価高騰、それから原油価格の高騰で大変なところに来ているのではないのかということで、昨日もテレビ局のチャンネルはちょっと忘れましたが、県内の自治体で4つの自治体が1食当たり幾ら上がって、月1,000円でも年間で1万2,000円上がるなど、それが大変だなということで話題になっていたようでありますけれども、それはいろいろな自治体でいろいろな考えがあってこれは進めているんだろうと思っております。うちのほうの考えにつきましては、これについて教育委員会としっかりと話をして今日来ておりますので、教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 今年度の学校給食に係る賄い材料につきましては、昨年の実績等を踏まえまして、原油価格、物価高騰による影響見込み分を考慮し、当初予算に計上しているところでございます。育ち盛りの子供たちには、これまでと同じように成長に必要な栄養バランスの取れた献立により、おかずやおかずの質や分量を減らすことなく、安心安全な給食を提供できるよう努めております。また、給食費が保護者への負担増とならないように、今後も材料の仕入れ、献立内容を工夫しながら対応していきたいと考えておりますので、保護者に対する給食の負担軽減は考えていないところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） よかったです。すごくうれしいな。我々議員の中の情報共有の中でまだ自治体の皆さんのお話を聞くと、仙台はじめいろいろもう上げる方向性が固まっている中で、かなり私も心配をしておりました。あと材料屋さんからも話を聞いていて、申し訳ないけど上げるんだって。その質や量もどうしても公言できないけれどもそういう状況なんだ、後藤さんとかと言われていたので、すごく心配をしておりました。よろしく願いをいたします。

2番目に移ります。昨日の議案の中にも含まれておりますから、重ねの話になるかと思えますけれども、付け加えのお話も含めて、2番目の質問項目に入らせていただきます。

生活困窮者や低所得の子育て世帯に対する現金給付の拡充についてということでございます。住民税非課税世帯や家計急変世帯を対象とした1世帯当たり10万円、臨時特別給付金やひとり親家庭や住民税非課税世帯の子供1人当たり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金ということで、昨日は10万円、5万円という話はいただきました。ただ、僕らの仲間の共有とか、町民の皆さんの話を聞くと、もう少しこの額は額で評価をしますけれども、もっと町として独自に給付額の上乗せをぜひお願いをしたいなど、この場をお借りしてお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、質問に対してどのようなお考えをお持ちか。お願いをいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町ではこれまでコロナ禍における特別給付金といたしまして、令和2年度、3年度に障害者臨時特別給付金、新生児給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、それから住民税非課税世帯への臨時特別給付金等、様々な取組を行ってきたところであります。令和4年度の特別給付金としましても、今議会でもお願いしておりますが、非課税世帯に対する臨時特別給付金10万円、低所得子育て世帯給付金5万円の支給を行うこととして予定しております。

この長引くコロナ禍で町民全体に行き渡る支援も必要であることから、低所得層や子育て世帯に特化した支援については、国の基準に沿った給付金を支給することでご理解願いたいと思います。これについての考え方については、実はテーブルの中でもっと広げるかとか、いろいろな様々な議論をさせていただきましたけれども、ここはやっぱり一旦これで国の方針に沿ってやっていくのがベターなんだろうという結論に達して今回お願いしておりますので、よろしくご判断のほどお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 町長のお話は理解をしました。ただ、県内のこれから議会を迎える角田市とか大河原町とか多賀城市の情報を集めると、ぎりぎり待っていて上乗せという発表がやはり多いですね。それは各自治体、台所事情が違うので、今日はお話は一応承りますけれども、交付税、交付金の関係は、またいろいろこれからも出る可能性もあるし、たまりもあると想像されますので、ぜひどこかのタイミングでそういうことができればぜひ考えていただきたいなど、そのように思います。

3番目に移ります。フードバンク等民間団体への支援拡充等、官民連携体制の構築について。

今般のコロナ禍における物価高騰等の影響により、支援ニーズが高まっております。フードバンクや、我が町は子ども食堂がないので、独り親家庭の生活、あるいは学習支援を行うNPO団体等ができる可能性、できているかもしれませんが、それらとさらに生活困窮者支援に関わる民間団体等がもしあるのであれば、そういう団体等に対する公のほうから、官のほうから働きかける直接というのはなかなか大変なこともあるとは思いますが、その辺も含めて官民連携でこういうコロナの中、いろいろありますけれども、そういう部分でやはり手だてはそのことが必要なのかなという思いでずっと思っていました。

そうしたら河北新報の二、三日前の朝刊を見ましたら、これは民間の仙台銀行でありますけれども、大きくフードバンク支援余剰食品収集仙台銀行が協力と。仙台銀行は家庭で余った食品を集め、困窮家庭などに届けるフードバンクの支援を始めましたと。食品を集めるため、NPO法人アスイク（仙台市が運営しているアスイクボックス）を1日仙台市青葉区の仙台銀行本店に設置と。そして賞味期限が1か月以上先で常温保存できる食品を募っていると。後段のくだりに、この代表理事は食品を配ることは支援を必要とする家庭により深く関わる力になると、こういう記事がございました。仙台とかというその都市部分、我が町とまた一緒に考えるのが難しいところもあるとは思いますが、今の時点で町内でフードバンクに関しての情報の入手状況とか、今の私の話を聞いて、今後の考え方があれば、お答えをお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員お分かりのとおり、世界では食糧不足や飢餓が大きな問題となっている中、日本では食品ロスが多く場所で起きており、改善しなければいけない課題として取組が行われております。その取組の中の一つにフードバンク活用があります。当町としましても、災害時の備蓄品の賞味期限の食品などを、賞味期限前の食品をフードバンクへ寄贈しております。近年はコロナ禍の長期化や、ロシアウクライナ侵略による食料品の価格高騰など、厳しい社会情勢が続きますが、食品ロスやフードバンク事業について注視して支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） フードバンクについては農林水産省をはじめ、いろいろなところで推奨しておりますが、今町長がおっしゃられたとおり、食品ロスの削減を図りつつ、逆にこれを生かしながら食品の提供を行うフードバンクの役割がこれからますます大きいということで

食品ロスに関する条例、法律なども間もなく定められるようでありますので、それとも連携しながら、いろいろ情報を集めて、我が町の、私が話したそのような状況に持っていければ助かります。よろしく願いをいたします。

4番目です。中小・小規模事業者への支援について。

原油高騰、物価高騰による収益が減収するなど、影響を受けている中小・小規模事業者の売上げ増加になる割増し商品券の発行が消費喚起につながるのではないかと私は思います。昨日の議案書の中では、中小・小規模の補助の考えとしては、電力料金とか公共の料金をカバーするという内容の議案が出ていましたけれども、それとは別にやっぱりそのお店お店に対するそういった割増し商品券、過去にもありますので、成功、不成功のあれもありましたけれども、ここはやっぱりタイミング的には商品券の発行はタイムリーだなと私は思っていますので、そのような考えがないのか。これから先もしそういう給付金の絡みで出てきた場合に、ぜひ持っていただきたいなど、そういう思いがありますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今定例会にも補正予算として提案していることもありますので、担当課長の思いを込めて答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今回は原油や物価高騰対応として事業者支援を行っております。そして今度生活者支援ということで、今、お話のありました商品券の発行なども含め、庁舎内で議論してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 力強い太田課長のあれに期待をして、よろしく願いいたします。

最後です。ウクライナ避難民へのさらなる人道支援についてであります。

ウクライナ避難民等の生命及び安全安心を確保するため、生活に係る経費をはじめ医療、住宅、就労、そして日本語教育などの支援体制を整えるとともに、避難等のさらなる受入れ拡大や、そして避難の長期化に備え、当事者に寄り添ったきめ細かな支援を実施することを、申し上げたいと思います。ご案内のとおり、ああいう状況でウクライナ、ありますけれども、時の総理大臣はじめいろいろな方がそういう場面になったら積極的に受け入れるということを言明していますので、本町にまずそのウクライナ関係のそういったお話があるのかどうか、まずお話をお聞きをします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 直接今、ウクライナの方が松島に住みたいという話はありませんけれども、今、ウクライナ避難民への町が取っている支援については、日本赤十字社が行うウクライナ人道危機救済金の募金箱を町内5か所に設置をしております、6月2日現在でありますけれども、10万5,459円の支援金を日赤に送金しております。

今後、議員が今、お話しされた避難民が松島に居住するということがあれば、その方に合った人道支援についての検討も必要かと思いますが、今のところは募金活動を引き続き行っていくということで支援をしていきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） ありがとうございます。実は私の友人で石巻仙台の方なのですが、やはりウクライナの前から住んでいる方がいて、そのお父さんお母さん関係がどうしても今のウクライナにいる状況でこっちに戻したいということで、大変困っていました。ある音楽関係の方なのですが、ようやくその方を通じてウクライナからお父さんとお母さんを引っ張ってきて、今、居住をしております。ただ、今後の生活が物すごく不安だということも私、ある人を介して聞かされたので、ぜひ対岸の火事ではないと思うのね、やっぱり我が町にもそういうことがあれば、そういうことは将来どうしても必要になるので、そして戦争もいつで終わるといってもないので、ぜひそれは真剣にやっぱり考えなくては駄目かなと思います。最後に町長のコメントをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 間違っていれば後で訂正しますが、石巻で確かにそういった方々が、市町村が迎え入れてやられているということをニュースでは聞いております。まずいろいろなところで、こちらでたしか娘さんか何かが出てね。向こうからお母さんとか呼んだという話が話題になっていたのかなと。それで、いろいろな方々のところを転々としたんだけれども、やっと居住する場所が見つかったと。それは災害公営住宅の中の一つの部屋でありました。ただ、一旦そこに移ったのはいいんだけど、問題は買物ができない。何でかという会話ができないということだったらしいんですね。そういったことについて今後、様々な支援を求めていきたいというようなお話を報道でされていたのは聞いた覚えがあります。

ですから、一時的に避難所に避難するように、1か月とか2か月とか、もしくは東日本大震災のように半年とか1年とか、そういった区切られた中での活動と、それから戦争を今や

っていていつ終わるか分からない、この先いつまでというか、そういったその先がよく見えない中での支援の仕方というのは多分違うんだろうなとも言っております。ですからそういった方々が仮に何かの縁で松島に来られたときには、そういった方々が住む場所、それから言葉の問題、これら等についても県の指導もちゃんと仰ぎながらやっていく必要があるのかなとは思っております。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 6番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

次に、通告の順に従いまして、質問を許します。7番赤間幸夫議員。

〔7番 赤間幸夫君 登壇〕

○7番（赤間幸夫君） それでは7番赤間でございます。

私も2点ほど今回は一般質問として通告させていただきましたので、これより与えられた時間の範囲で、極力簡潔に質問をさせていただきますので、質問通告からも結構お時間を経過していることですので、町当局にあっても誠意ある回答を期待して進めさせていただきたいと思っております。

まず第1点目であります。災害に備えてということでありまして、宮城県は5月10日、太平洋側の巨大地震で最大級の津波が発生した場合の新たな浸水想定を発表しております。今日も一昨日も松島町は、6月8日の河北新聞の朝刊に掲載されておりました。お目通しいただいた方も多数おられるかと思っております。5月10日の発表であります、沿岸15市町のうち9市町の役場庁舎に津波が襲来し多くの避難施設が浸水すると想定し、本町も津波の高さで最大のところでは4.7メートルと見積もられ、浸水を免れないというお示しをされております。

震災復興から11年が経過し、道路や海岸、河川堤防等の防災機能の充実と合わせて避難施設の整備も図られてきておりますが、しかし自然災害は激甚化してきております。毎年のように全国至るところで台風、集中豪雨等による水害や地震による浸水被害、地震による地盤沈下等をもたらす浸水被害は起きており、今後もこういった災害は続くことが予測できます。このようなことを念頭に、以下の質問をさせていただきたいと思っております。

まず第1点であります。

県が発表した巨大地震が引き起こす浸水想定に対し、町長の認識と速やかな対応行動についての考えはどのようなものかということで、6月8日の河北新報の朝刊の記事等も念頭に答弁を求めたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の宮城県が発表しました津波浸水想定により、県内の沿岸市町では、東日本大震災後に行った復興まちづくりで新たな案に造成した住宅地などが津波の浸水区域に含まれるなど、大きな影響が出ております。

一方、本町においては、平成24年度に独自に行った津波浸水想定と大きく変わるものではなく、現時点では他の沿岸地域ほどの影響はないものと思われまます。ただし町が行った津波シミュレーションにおいて、あらかじめ浸水が想定される区域内に造成を行い、避難施設を整備している箇所もあることから、現在示されている資料だけでは影響が判断できない部分もあります。そのため、現在宮城県からの提供された詳細なデータを基に、津波避難計画などへの影響を分析しており、その結果を基に今後の対応等を検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、危機管理監より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 宮城県が5月10日に発表しました津波浸水想定につきましては、内閣府が平成24年3月に発表しました東北地方太平洋沖地震の津波断層モデル、それに令和2年3月に公表されました、千島海溝十勝根室沖モデルと日本海溝三陸日高沖モデルを加えて、3つのモデルの最大の浸水想定を発表したもので、本町に影響するモデルは、ほとんどが東北地方太平洋沖地震の津波断層モデルということで発表されております。一方、平成24年度に町が独自に行った津波浸水想定も、東北太平洋沖地震津波断層モデルを採用しております。さらに条件の設定面でも、満潮時に堤防が破壊された最悪のケースを想定したもので行っております。浸水区域としては今回宮城県が発表したものと大きく変わってはおりません。

本町におきましては、津波浸水想定に基づきまして津波避難計画を策定し、各地区で住民説明会を行うとともに、津波避難マップや防災マップとして全世帯に配布をしているところでございます。ただし、町が行った津波シミュレーションにおきましては、あらかじめ浸水する地域に浸水深以上のモニターを行うことで、避難施設を整備しているという地域もありまして、現在、宮城県が示している浸水深のデータから分析すると、現在の地形データ、こちらに反映がされていない部分もあることから、施設への影響が判断できていないという部分もございます。そのため、宮城県から提供された浸水深等のデータを検証して、場合によってはさらに詳細なデータを求めるなど、宮城県と協議させていただきながら、津波避難計

画への影響を調査させていただきたいと考えております。

また、宮城県が公表した浸水想定においては、最大となる沿岸の津波の高さが松島字大沢平、いわゆる双観山の海岸付近で、海岸沖で20メートルのところというところでの最大4.77メートルということとされております。これは海岸にぶつかる手前で波が一時的に高くなる部分の標高となっておりまして、この高さが町全体の浸水深ということになるわけではないので、その辺はご了解いただきたいなと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今、答弁いただいた中で、県が発表された資料と松島町が以前平成24年に、震災後に調査して出された結果とすり合わせをしたと。ほとんど遜色ないんだよと。しかしながら、まだ詳細にわたって比較も含めて再度施設への影響等も考慮するべき点もあろうということで、再度行いたいというお考えを示されていると思うんです。それについてはどれくらいのスケジュールというか考え方で見ており、お答えの中にあつた町民の皆さんへの証ですね、説明会等を含めてどのくらいのスケジュールで描いているのか、ちょっとお答えを求めたいと思いますけれども。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） できましたら早急にうちのほうでも、データ等、もし県からさらに追加の提供がしていただけるのであれば、行政懇談会等が今月末にありますので、その辺の説明に対しても影響が出てくるので、今月、今週終わりますけれども、来週、再来週というくらいのスパンで、提供を求めていきたいと思っておりますけれども、その提供内容と資料と、今持っている資料とも中身の精査にどれくらいかかるかというのは、正直なところ今の段階では、またちょっとお答えできないというところになります。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） まずは今お答えいただいた内容も、今後5点ほど細かく質問項目に上げてきていますから、その都度確認の意味で再度聞くことになろうかと思っておりますけれども、その点含めてよろしく願います。1点目はじゃあこのくらいにさせていただきます。

②といたしまして、防災活動拠点であり災害対策本部機能を有する役場庁舎が浸水エリア内であることから、その代替施設の在り方等も既に描きをされておるかと思っております。その描きの中には、当然、災害対策本部機能として、交通アクセスなり通信機能なりそういったものと合わせ、防災同報無線等の施設も、浸水、あるいは浸水以外の複合的な災害、大雨とか

台風とか重なって水浸しになって使えないような状態にならないような機能も含めて描いておるかと思いますが、その辺の考え方についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず先ほどお答えしましたが、危機管理監の内容を重ねながらちょっとお話しする形になるかと思いますが、まずただいまご質問ありました内容でありますけれども、宮城県が公表した浸水想定では、役場というところが大体30センチから50センチほど浸水するとされています。役場庁舎は、今、議員さんがおっしゃったとおり、災害対策本部機能を有する防災拠点となることから、平成25年度の庁舎移転に造成を行い建設しています。造成を行い建設しています。ここはちょっとみそなところなので、これは県から来るデータとちょっと確認しなくてはいけないというね。（「かさ上げしているということね」の声あり）それがちょっと反映されているかどうか、隣の敷地との段差の浸水深とちょっと合わないところもありますので、その辺をちょっと精査しなくてはいけないなというところであります。

また、災害本部が置かれている防災対策室を2階とし、このラインですね、自家発電装置については60センチの高さに設けております。防災関係の電源装置を屋上に設置するなど、浸水対策を屋上に上げていますよということです。防災関係の電源装置です。さらに復興交付金を活用しまして、石田沢防災センターを整備しており、いざというときには防災拠点として活用を図ることができるように対応しております。

宮城県の津波浸水想定において、庁舎造成地の地形データがどのように反映されるかによって、この辺のところはちょっと詳細に検討していきたいと思っております。現時点では宮城県が公表する最悪の条件下でも災害対策本部機能が果たせるよう、対策を講じているところであります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今の副町長の答弁をお伺いすると、あくまでこの私は仮庁舎と理解していますが、仮庁舎と言わせていただきますけれども、ここが現宮城県がこの5月に示した浸水想定資料等を見れば、30センチないし50センチ程度の浸水エリアだという捉えでいますよということによろしいんですか。もう一度確認します。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 前回にお話ありました県から最初示されたやつでは、30センチから50

センチの浸水区域に入っていますと。ただここは造成、盛土をしてあります。そしてここが30センチ、50センチの浸水なんですけれども、隣のちょっとお店屋さんがあります。ここで70センチの浸水です。ここと隣の浸水、高低差が1メートル以上あります。ということになってくると、その辺の盛土のところもちょっと県のデータを再確認しながら、この辺の対応をしていきたいと、再チェックではないですけれども、改めて防災計画の中に反映していければと思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 私は想定問答を自分ながらに描いて、こういった質問したら多分こういう答えをするんだろうなという思いで聞かせてもらったんですけれども、何分県の浸水想定は確かに平面的に見て、先ほど言った千島海溝の十勝地震とか、過去の既往の地震の結果等を踏まえた津波浸水等を重ね合わせて、東日本大震災におけるところにさらにかぶせた浸水エリア想定だろうということで読ませてもらっていました。ただ、この地形的な部分ですね。私がちょっと懸念しているのは、河口に近く海に近く、それが地震が起きて津波だけだったらいいんですけれども、それに集中豪雨とか台風とか他のそういった複合的な心配される災害等を除いての県のお話だったように記憶しているんですね。その扱い方についての注意事項としてね。そういったところについての考え方について考え合わせるとき、私はいち早くこの庁舎機能というか、災害対策本部機能をどこか総合運動公園とか高台に移転させておいて対応するのかなと思って、質問をかけているわけなんです。その辺の考え方というのは一切ないということ、現有の中でだけの答弁の在り方としてはそういうことですよということに理解しておけばいいんですかね。そこだけもうちょっと確認したいんです。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 確認ということなんですけれども、シミュレーションの中では津波、津波の中でも防波堤とか何か倒れたという、平地に太平洋と。このときに大雨が降って、これもツーツーなんですよ。そうなっていくと、どの辺で物を考えていくかということになってくると、内水、外水みたいな話になって、そこの松島25年ですか。シミュレーションをやったときに、その辺も一番悪い条件で松島町シミュレーションを行っているんです。それがゆえに今、県で出したシミュレーションと本当微妙な差が、今、ちょっと生じていますねということでもあります。ですので、さっきそのような情勢というお話をさせていただきました。ですので一応、今、この役場についてもまずそういうこともある程度加味しながら、盛土をし、機能を、60センチあいの発電機を上げたり、それ以上の防災とか何かは上の屋上に上げた

り、それでも何か地震で壊れることもありますので、そういうことをいろいろ想定して、石田沢防災センターのほうにもサブ機能を持つように機能を持たせてあります。

実際、地震あるいは大雨等と重なったときは、その辺両方加味しながら行動はちょっと対応せざるを得ないのではないかという内容になるのではないかなと思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今のお話聞きまして、答えとしてまだちょっと6割7割方の安心度としかいただいてないなと思って聞いているんですけども、要はこういった国、県であろうが地元自治体であろうが、既往の地震、水害、津波等で起きるだろう浸水想定をしたときに、やはり既往の水害記録と検証、先ほどもほぼ前段どなたかが言っていましたけれども、災害等が起きたときには必ず検証作業をし、その後の災害等に備えるべきだよねという話をされていると思うんですね。当然そういったことも、町執行部方は十分これまでの災害等記録を見ながら分かっていると思います。

それで、それでなんです。次の③の質問に展開させていただきますけれども、対応の早い県内の自治体では、住民説明会はもちろんのこと、各種、この場合水防とか避難訓練とか、防災に当たってのシミュレーションを訓練などを防災訓練として開催しています。これは新聞、テレビ等で取り上げていますから、皆さんもご覧になっているかと思います。

本町でも、私としてはできるだけ早い時期に、先ほど、今月末ぐらいに県の資料と町の資料の突き合わせができて、それなりの相違点も踏まえて行政懇談会等に持っていったらなというお答えでしたけれども、まだその辺が時間をちょっと要するようですから、その辺なども踏まえながらもありますが、その開催する等の必要があるんですよと。早めにはできるだけ、住民の皆さんにいつ来るかわからない災害に備えは、何ぼでも早いほうがいいという理解ですから、そういったことについての考え方をちょっと聞かせていただけたらなと思いますけれども。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 復興まちづくりに大きな影響が生じている自治体におきましては、早速住民説明会を開催し、状況というものを説明していると思いますが、本町におきましては浸水区域が大きく変わっていないということから、津波浸水想定のみでの住民説明会の開催ということは、現在のところは予定はありません。ただし先ほども申しあげましたように、本年度は行政区役員懇談会実施されることから、沿岸部の地域においては宮城県の浸水想定について、県の公表データ、こちらについて丁寧に説明してまいりたいなどは考えておりま

す。

また、広報まつしまやホームページを活用しまして、宮城県の浸水想定についてお知らせするとともに、来年度以降に土砂災害警戒区域など他災害の想定を合わせて、ハザードマップ、こちらの更新を行う予定としておりますことから、そのお知らせと併せまして、随時町民の皆様からはご意見を伺ってまいりたいなど。その際には丁寧に説明はしてまいりたいなと考えております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 私のところに、新聞、当然、5月10日の新聞朝刊でありますとか、11日ですか、11日付の朝刊でありますとか、6月8日の朝刊を見て、この間問合せをよこしておられる方がいます。町民の皆さんというのは、やはりもう客観的に何ら交えないで、想定もしないでぽんと受け取ったままで、じゃあ何か起きたときに私はどういう行動を取ればいいんだよというのが、第一義に来ると思います。ましてやこの県が出した資料がどうこうの、町がそれに対して平成24年に調査した結果の成果がどうこうの、なかなか頭にはありません。ですのでできるだけ早めに分かることだけでもお伝えし、いざ有事の際の対応の仕方としてはこういう行動を取ってもらいたいんですよというのを、できるだけ区長会単位じゃなくて区長会参加の行政委員さん、班長さん、あるいは自主防災組織さん等を踏まえた皆さんに、コロナ禍でなかなか集まっていたくのは大変な話でしょうけれども、それをまずは早くやるべきではないかと思います。そういったところについてのお考えで、今、危機管理監なんかは危機として聞いていますから、大体そういったことを早くしなければならぬんだなというのはお分かりなんだと思いますが、全部そろってから、10のことを10そろってからやったほうがいいという頭なのか。5つでも6つでもとにかく早く住民に知らせることは知らせたほうがいいなという判断で描こうとしているのか、その辺はやっぱり、これはやっぱり町長の判断じゃないかなと思うんですね。そういうことは。そういったことをちょっとやっぱり町長の腹づもりを本当は開口一番、こういったところ見て突き合わせどうした、担当にそれぞれ聞くなり、副町長と交えてディスカッションをして話をして答弁に臨むというスタンスを私は期待するんですけども、いかがものでしょう、町長。すみませんが。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは議員から言われるまでもなく県のほうで、こういう発表があるという情報を入れた段階で、担当、総務課主体に危機管理監も含めて副町長等と関係者全員集めて検証しております。それで町がどういうことになるのかということで検証をし、我々が

確認して、今、先ほど副町長が答弁した内容で来ていますので、そういった問合せ等については町には今一切来ておりませんが、いずれこういったことも今、報道でもいろいろ話されておりますしね。それから大変な自治体もあることはある。それは何でかという、そこまで住んでいたところからそちらに移ったらそこも駄目だったという、そういうところもありますけれどもね。それはそれとして県の市町村長会議でもそういう話が出ましたけれども、町としてもしっかりと把握して、議員から言われることでなく町民の安心安全を守るために一番先に考えるのは我々なので、進めておりますので、その辺はご信頼いただきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 当然のごとく市町村長会議等、いわゆる新聞報道で少なからず1週間や10日前には、もうこういった情報は既に入っておられて、自分の自治体に帰って即座に指示も出されてそういった練りをもう1回組んでくれというふうにして、できるだけ早く町民の皆さんにこういった情報をお知らせしながら、町民の皆さんの声を聞くスタンスを持ちましょうというふうになっているんだろと思いますが、いかんせん6月10日になっていまして、町民の皆さんにはそういったところの情報が、本来6月1日の町の広報にでも掲載されておれば私はここまで突っ込まないんですけども、その辺もなかった。

若干細かな数字で、例年この時期になると私は一般質問等で取り上げますけれども、何か災害に備えての記事を特集記事でも何でもいいですから上げてほしいなど。くしくも6月は急傾斜地と崖等の月間ですよ、土砂崩れ等も含めてね、そういったところとか、松島はそういったのも270何か所だったかな、崖地指定を受けているところもありますしね。そういったところを踏まえて描いて出していただけたら、より今、町長がおっしゃる議員さん、信頼関係、信頼してくださいという、そういうことで積み上げていくんじゃないかなと思っていますから、どうかひとつその辺も踏まえてお答えされるとありがたいなと思います。そういったことでの答弁でしたので分かりました。

それでは次に移らせていただきます。

④ということで、今度は少し地震、津波等から少し離れますけれども、いずれ災害等ですから、梅雨入りに間近、西のほうから少しずつ、あと1週間しないうちに梅雨が明ける話も出てくるんだと思いますが、いかんせん東北地区、北海道地区の、これは農業新聞等の情報でありますけれども、1か月後、3か月後等の予報では、長引いて寒暖の差が激しくて、台風の襲来個数も例年どおり20から30個ぐらいは来るんじゃないかなという情報が流れていま

す。あと気象庁でも、そういったことに対しての情報の出し方も、例えば西日本豪雨等、線状降水帯に対する情報発信も、最低限、半日前にはきちんとしたところを出せると。ただ確率論的には25%程度だけど、大雨には60%の確率を持っていますよという情報なども記事にしておられますから、そういったところを見据えながらこの④について、お尋ねしていきたいなと思っています。

梅雨入り間近、これからおおむね台風シーズンが終わる11月頃までは、土砂流出が伴う様々な水害が想定されますが、避難所開設や避難誘導等に対する町民理解が日頃から大切になります。その喚起含め、町内、各市団体を交えた総合訓練の準備状況はということですが、付け加えて言わせていただきますと、これまで過去の水害において24時間のタイムラインの整備とか分散型避難とか、あるいはコロナ禍においての感染予防を加味した避難所設営とか、避難行動の在り方等踏まえて描いておると思うんです。そういったところについて町の考え方を聞かせていただけたらありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） これまで避難所開設や避難誘導訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、各地区における自主防災組織の訓練も縮小や中止が相次いでおりました。そのような中におきまして、昨年2月、3月、今年の3月には津波注意報が発表されたことに伴いまして、沿岸部の地域におきましては各地区の自主防災組織の協力の下に避難所開設訓練を行っております。その際にもその経験としまして、地区の自主防災組織や行政区長会議におきまして、避難所開設に当たる町からの指導が欲しい旨の要望も受けているところでございます。

現在、徐々にではございますが、新型コロナウイルス禍の感染者が減少傾向となっておりますことから、各地区の自主防災組織への避難所開設訓練や、避難訓練の呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

また、総合防災訓練につきましては、地震及び津波、土砂災害を想定した訓練として、11月5日の松島町防災の日開催予定で、ただいま関係機関と調整を進めているところでございます。また、町民の方が様々な体験ができるブース等も設けるなどして参加型の訓練を計画しておりまして、早い段階で内容をお知らせして、町民の積極的な参加を呼びかけてまいりたいなと考えております。

また、水防訓練につきましても、先月の5月29日ではございましたが、大崎市の江合川の河川公園付近において実施された総合水防演習、こちらのほう、1,500人参加の大規模な訓練

でしたが、江合川、鳴瀬川沿岸の14市町村と関係機関含めまして、消防団員28名及び職員が5名出場しまして、水防工法などの訓練を重ねてまいりました。その成果もありまして、当日参加した市町村におきましても、最も早く水防工法を完成させまして、その仕上がりの美しさから、観客から大変好評を得たということもありますのでご報告させていただきます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 松島の消防団の皆さんの総合訓練、私もそういった部署にいた関係もあってすばらしいなという思いで見えていますし、ここ松島消防署さんのそういった指導対応も毎年毎年一定の期間を設けてその対応してきている姿と、それに参加くださる団員の皆様の熱意というか行動姿勢ですね、すばらしいものがあるな、お手本になるなど。合わせて婦人防火クラブの皆さんの行動なども、総合訓練の際にはほとんどコンクールで上位に入ってきているんじゃないかなという思いで見えています。

そういったところをどうしても、2年間のコロナブランクというんですかね、自分の体もそうですけれども、機敏性とかあるいは頭の働きですか、いざ有事における対応の在り方ですね、やはり訓練とかそういったことをやはり小さくてもいいからやって続けていかないと、なかなか続きが出ないというかね、いざ有事の際の即応体制が影響を来すということになりますからね。そういったところを今、お答えいただいてある程度安心させていただきました。ありがとうございます。ぜひともこういったところは、やっぱり職員力が物を言うんだなと思っていますから、ぜひとも今後ともそういった対応を、総務危機管理監だけじゃなくて全庁職員にも広めていただいて対応いただくようお願いしておきたいと思います。

あわせて、ここはちょっと、こういった工夫されたらどうでしょうかねということで、ちょっと私、実は、先日6月5日、町民ふれあいスポーツ大会に参加させていただきました。できるだけ毎年時間を空けて欠かさず参加させていただこうと思って、これまでもずっと参加してきているつもりであります。それで前にもお話したかと思いますが、こういった時期に、11月5日松島防災の日だけじゃなくても、せつかくある機会を逃さず、ちょっとしたのに、例えばプログラムの中に土のう作りのリレーですとか、あるいは救護班としての被災者、被害者を竹ざお2本で毛布にくるんで走るようなリレーですとか、何かその辺の工夫があって、そこでちょっとお話いただいたらうれしいなという思いですので、今後のプログラム等で、これは教育委員会かな、またふれあいスポーツ大会は、教育委員会さんの所管でし

ようけれども、そういったところも加味していただくとありがたいなと思いますので、これは要望にとどめておきますが、ぜひともご検討いただけたらありがたいなという思いです。ぜひとも考えてください。

それでは、次に移ります。⑤としてであります。

町民、観光者等向けに、災害時行動ダイジェスト版を作成して配布してはどうかということです。防災計画書ずっと見ます。それから防災のハザードマップも見ます。しかし、いざ災害が発生したら、通信網とかなんとかいろいろ途絶えたり何だりしますものね。そうしたらやっぱりアナログ派の部分では、何とかせめてはがきサイズくらいの折り畳みになり常に持ち歩けるような、ハザードマップ縮刷版というんですかね、そんなものを何か職員の間で工夫いただけたらありがたいなと思います。正直申し上げてほかの自治体ではそういった工夫しているところも現実にあるのを知っていますから、そういったことも念頭に置きながらご検討いただけたらありがたいなということではありますが、先ほど冒頭答弁の中にも織り交ぜて、ハザードマップ等の配布とかホームページとか町の広報とか活用したお話は答えとしていただきましたけれども、今一度特に観光者向けですね、特に今日解禁というか、外国人も含めた観光者向け等についての配慮策としてそういったことを考えられないかというところをお伺いしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 町民、さらには観光客向けに、災害時の行動をダイジェスト版と言いますか、そちらを作成・配布してはどうかとの意見ではございますが、平成30年11月にこちらの観光客向けハザードマップというポケットサイズのものを作成して英語表記にしていまして、外国人の方が日本人の町民に聞かれても案内できるような形で、こういったものを渡しておりまして、先ほどもちょっと申し上げたんですが、駅とか宿泊施設とか観光施設に配付させていただいているというのもございます。

またこちらのほうの周知徹底ということでも図ってはいるところでございます。またあと災害時の行動につきましては、自らの命は自らが守るというような考えを基本にしまして、災害時の行動をあらかじめ決めておきますマイタイムラインというものを、各自治体で作成を呼びかけているというような状況がございます。本町としましても、ホームページ等で啓発を行っているところですが、先ほど議員さんおっしゃったように、広報まつしまであったりとかハザードマップ更新時に各家庭にその作成のフォーマットというものを配布するということが検討しまして、マイタイムラインの普及啓発というものを行ってまいりたいなと考

えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） ぜひともそういった手近における、身から放さなくて迷ってもその部分を見れば、忘れていたことも思い出したり対応できるというところの配慮策として、ぜひともご検討というか、再度強化していただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

災害に備えてということではいろいろと町長はじめ町当局からの質問に対する答えをいただきました。毎日のようにテレビ報道等、新聞報道等には、災害と地震発生、記録が出てきます。どうしても思い出されるのは11年前、東日本大震災で、あの3月11日のよもや氷点下になり雪が降ろうとは思いませんでした。朝5時ぐらいに起きて私は塩釜まで見回って、いろいろ暗いうちに見たんですけれどもね。あの悲惨さを思い出すと、やっぱり早く早く早めに早めに、無駄になってもいいから早く行動を起こすべきなんだな。立場柄、早く上野原の体育館に、消防本部、一時的に退去しようという話もされてですね。消防署で山のほうに逃げちゃったという話もされるわけです。何を言っているのかな。一番最後に助けなければならぬ私たちが一緒に、二次災害に遭ってはいけないんじゃないかということで、後々の払拭に苦労させられましたけれども、そういったことも経験すると、今、危機管理もされている皆さん、町の皆さんも当然そういう立場でいろいろな立場柄、町民の皆さんから突っ込みを災害が起きると頂くとお思います。心を強く持っていただいて頑張ってくださいときには日頃の災害に備えては、心の備えもあつての話ですから、ぜひともその辺もお願いして、1問目、終わります。

○議長（色川晴夫君） 一般質問継続中でございますが、ここで休憩に入ります。

再開は、16時15分といたします。16時15分再開です。

午後 4時 5分 休 憩

午後 4時15分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

質問を願います。赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 間休憩いただいて、少し何というか気持ちの動揺を抑えながら、思い出しながら、できるだけ町長とはぶつからないようになお思いながら、しかしながら立場柄、

町長と議会ときちんと分け隔てをしながら対応しなければならないんだよなど言い聞かせて、気持ちを強く持って対応させていただきました。

では、早速今、1問目の質問に対してハザードマップいただきました。思い出しました。なかなか観光客の皆さんへという、なかなか見ることはなかったけれども、今一度こういうのを私の区の行政区の皆さんにも、再度紹介して手元にハザードマップ、こういったものを渡せたらなと思いますけれども、いずれ改訂版が出るでしょうからね、そういったものをまた回してもらって、対応いただければありがたいです。

2番目に移ります。町の花セッコクへの取組はということで質問をさせていただきます。

町の花セッコクの現状と、これまでの町の花セッコクを中心に関心を持っていただくと。町民が身近に感じられる町の花セッコクのあえて復元をということで、近い将来に向け、町民の皆さんが身近な花としてどういったことができるのかという思いを想定問答しながら、質問を描いております。

ですので早速①といたしまして、町の花セッコクの現状はどのようなものかということでお聞かせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。答弁を願います。

○議長（色川晴夫君） 答弁を願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町の花セッコクの現状につきましては、平成31年3月に松島東部地域交流センターの敷地内に開所したセッコク培養施設において、令和元年度種から培養した100ポットを令和2年度には700発に株分けされました。その後、培養等従事者の地道な作業により何とか育ててまいりまして、現在1割程度生育しております。その1割の生育不良の原因については、担当からは培養時にカビが生えたことが要因と考えられるということで、培養施設がセッコク培養に及ぼす影響について、宮城県農業園芸総合研究所の遺伝子工学担当に相談し、現在取り組んでいるところであります。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 農業園芸センター、この質問を作成する過程において、それに携わった方、これまで携わってきた方、それと町内に盆栽とか山野草とかそれらにいわゆる知識が深い方々とお会いしながら、町の花セッコクを何とか身近に感じられる花にしたいねということで、今回こういうことを議会の中で取り上げさせてもらいたいんだよというお話しをしてみました。

本来ならば今、町長がお答えになった東部地域センターに培養施設とバイオテクノロジー施設と、培養をしている鉢がどういった状態になっているのかなというところを見て、この

質問に及んでいるというところも踏まえてもらえたらなという思いです。若干、私も急遽忙しきあまり、ここ二、三日の間に夕方、はせ参じてそっとのぞいてきましたし、あそこの培養施設のところに掲げている看板も見させてもらって、瑞巖寺、セッコクのいわれというんですかね、そういったものを皆見させてもらって、こんなに大切、大変なものなんだ。平成15年に、町の花セッコクというのを制定しているけれども、その間ずっと大変な思いをずっと今日に来ているんだなということを海浜公園のところにあった施設から手樽の地域交流センターに行って、そしてさらに第四小学校、東部地域交流センターのほうに移ってということで今の姿があるんですね。そこで一生懸命頑張って培養して増やそうとして努力している方々のお話なども聞いた、やっぱり今、町長がお答えされたようにすごくデリケートな蘭系統というか、そういった花ですからね。それが影響してなかなか根腐れ的になくなって増えないんだというお話も聞きました。

今、くしくも県の農業園芸センターとのつながりを持った話で照会をし、調査もかけているということですが、その結果なども踏まえて今後どうすればいいかというところの答えなども出てきているんですかね。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今、宮城県の農業園芸総合研究所から引き続きご指導をいただいております、初めに言われたことは、セッコクというのは本来野草でありまして強い植物なんですけれども、苗はこのポットの培地が腐敗すると育つことができないと。培地。苗は培地。（「培養土」の声あり）培地が腐敗すると育つことができないため、雑菌は大敵ですよということで、開口一番その床とかその棚をまず消毒したほうがいいですよ。あとは殺菌のために、殺菌剤アグリですね、殺菌用の。そういったものをつけるといいですよというように言われております。引き続きもっと詳細なこともお話を受けると思うので、参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） それで東部地域交流センターですか、あそこにハウスを建てて何か前はずっといっぱいあったと思うんですけれども、それらがいわゆる根腐れ的にってしまったということで、100くらい残っているんですか。そしてそれをさらに町民の皆さんにお披露目できるように何か一生懸命、今の増えていない原因も含めてやっているということでしょうけれども、そこら辺の対応、あの姿では、風通し、私がですよ、植物とか云々で稲作とかやっていて、どうしてもやっぱりああいうものは、風通しがよくて棚上げして、水分もほとん

ど逆に厳しいくらい与えないくらいでやっていくのがいいんだろうなと思いつつ見ているわけですね。その辺の踏まえ方、理解の仕方を踏まえて何かその辺担当課として、こういったことを注意したらと、例えば、今現在、くしくも産業観光課さんに鉢としてありますよね。ここの議会事務局にもあるわけですが、あぁいった生育を見て取れるのかなと思ったんですけど、そうではないようですよね。その辺どうなんですか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今ちょっと話が出たんですけど、花をつけるまでは3年から5年かかるというふうなお話も受けておまして、松島セッコクの場合は株分けによって栽培されたものではなくて、他の品種との交雑を避けるため、今後そういった交雑を避けるため種から育成するというのが松島セッコクが一番の際というか在り方なんですけれども、先ほど町長も答弁したとおり、種から培養したポットは100ポットあったんですけど、2年度に700株、鉢に株分けされたんですけど、育成段階でその培地に、培土に結局ばい菌が入ってしまうと、正常に育っているようには見えるんですけど、後々はちょっとしぼんでしまう、腐れてしまう、根腐れが起きてしまうというようなことだから、作業するときにはばい菌の雑菌の混入には十分に気をつけてくださいというのはちょっと言われておりました。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） そういった専門家の意見などを拝聴しながら、あるいはそういった生育指導というんですかね、そういったことの受け止めは所管課としてはどうすべきだと。今現在、培養して種からやっているやつで、何とか生かして育てている分はあるんですか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 数少ない数字なんですけれども、順調に育っているものも少なからずあります。あとは今、結局その農業農村活性化推進協議会の構成メンバーでございませぬ仙台農協松島地区の園芸部会の女性の方に作業してもらっているんですけど、その方についてもその県が来たとき、いろいろお話も聞いてもらっていますので、継続してどういう対策がいいのか、もちろん町も担当者も入っていますので、一緒に聞きながらその辺の育成に町としても努めていきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 分かりました。まず一旦はあれですけども、次の2つ目に移ります。

まだ1のほうに戻るかもしれませんが、まず聞かせていただきます。

②としまして、町の花に指定されて以降、町を取組として今、るる答弁いただきました。大体は分かっていますけれども、その部分についてであります、せっかく調べたのでちょっと読ませていただきますけれども、町の花、平成15年3月24日告示第26号で、4月1日からの施行で町の花に指定しています。瑞巖寺セッコクの由来というのはもう既にお分かりかと思いますが、あえて昭和30年前後から瑞巖寺の老杉に養生しているのが確認され、やや竹に似た葉の形から、松島周辺では岩竹の愛称で親しまれてきました。セッコクは柱門前の杉枝の地上20メートルの位置に、60ないし70センチの球状になって群生しています。自然に強い、自然体のものなんですね、5月下旬から6月初旬にピンクの美しい花をつけます。そのセッコクも現在は絶滅の危機に瀕しており、町では平成4年、バイオテクノロジーの研究施設を設け、同年12月に瑞巖寺の了承の下に原株を採取し、バイオテクノロジーによる大量生産で、新しい観光資源、町の花として、広く紹介を図っています。研究施設は農産加工施設と連携して平成7年4月にオープンし、地域振興を進めていますということが、銘板に掲げてありました。そういったものを受けて、今答弁いただいた計画でもって今日に至っているという状況であります。

松島農協の傘下の組織体と、そこに組織員として一生懸命努力しておられる方もおられますし、せっかくこういった機会であらうので先ほど出た県の農業園芸センターのプロの方々とかの話も含め、担当課長も答弁いただいたように、そういった研究所の方も含めて、やはり町の花って身近に感じたいんですよ、側に置きたいんですよ。そういう山野草の皆さんとか盆栽の皆さんとかの声を聞くと、せっかくある町の花を何とかひとつ復元していただきたいという思いがありますから、やはりそれには町の行政方の積極的な関わりは欠かせないんですよというところをちょっと私としては申し上げたいんですが、そこに担当課、あるいは町長のほうから決意的なことも踏まえて、あればお聞かせいただけたらありがたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この町花については、私が議員のときに、当時の議員であった松谷さんが当時の町長に町花として瑞巖寺の山門のところにあるセッコクを掲げたらどうだという話から発展して、町花になったという経緯がございます。旧庁舎、向こうの庁舎だったときですけれども、それでいろいろお話をさせて、議会と執行者側でいろいろお話しして、当時の松谷議員が強くお願い申し上げ、また議会からも町花としてふさわしいのではないかとということで町花に至った経緯をよく知っていますのでね。議員が今、お話しされるように、

町が関与してしっかりやっていくということに対しては、これは今でもそうですし、あのときの思いをずっと継続しておりますので、ただあの当時は愛らんど松島というのがあって、そちらでJAの当時の我々の先輩に当たる方々が私の同級生もいましたけれども、そういったものに関わっていただいて、大変あそこで大きく花は開いたということでもあります。

瑞巖寺の山門などで、1鉢3,000円か3,500円だったかな。売っていたことがあったんですけどもね。それが震災であそこは使えなくなって、手樽地域交流センターのほうに移って、向こうに移ったときに担当者から聞いたのは、ちょっと寒さが大変だというお話でした。真冬にたまに石油ストーブに火をつけながらハウスの中に来たということも当時の方から聞いていますし、これじゃまずいなということできちっとしたものを三小から四小のほうに東部地域交流センターのほうに移して、そこのプールの更衣室を培養室としてしっかりと備えて、そしてエアコン等を設置してやろうと、またそういったところに予算として手助けをしたいというところもございましたので、それを使ってやったというのが経緯です。ですからセッコクに対する愛着度というのは今でも持っていますし、この間の瑞巖寺、ちょうど5月の末頃ですかね、20日頃ですかね。見事にセッコクが咲いていましたし、庁舎内では私は3階の議会の廊下にあるやつが一番先に花咲いて、あれは育てている方が下手すると庁舎内では一番上手なのかなとは思っていますけれども、ただどちらにしてもデリケートな花だということに関しては変わらない。やっぱり雑菌は物すごい嫌われると。だから今の培養室の近くにあるプールも当時水ずっと張りっ放しなので、その辺についてもどうなのかということで、担当にはよく指導を仰ぐようにということでお話し申し上げておりますので、やはりこれがそういう波があってね、そこからまた鉢が1鉢でも2鉢でも増えていけば、また以前のようにいろいろなところで販売ができるまで復活できるのではないのかなと期待を申し上げて、また町としても取り組んでいきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） ぜひとも、今、町長の思いを聞かせてもらいましたし、私も私の持っているもので、何とか協力できるものは協力していきたいなという思いで町の花を再興させたいなという思いで見えています。

1鉢、これ、どれくらいだったかと卑しいけれども聞いたんです。そうしたら1,500円ではちょっと高いな、500円くらいだったかなという話も聞きました。そのような金銭的で言ってこの苦労度を、苦労してこうやって育ててきているんですよ。やっとなんか花が咲くようになって、今、先ほども言いましたけれども、3年5年かかっているんですよというところも理解して

もらうためにも、そういったことも踏まえてやっぱり描いていかなければいけないなという
思いですし、人によってはですが、これ、皆さんも河北新報とか取っておられる方あれば、
それに折り込みチラシでかつもう3回くらいセッコクについての育て方っていうんですか
ね、株分け、記載して、増やし方も踏まえて上げてくださっている方もいます。そういった
方に聞くと、やはり植物はあまり過保護にははいけないんだって。一番失敗するのは雑菌、
やっぱり菌の入る要素になる、水やり、水やりが、常にきれいな状態ですっかり乾くくらい
まで放っておく、放っておいてもらって十分なんだよ、自然の中のセッコク見たことあるか
どうかあれですけども、現に瑞巖寺の参道にあるとおりですね、ああいう寒い中でああや
って元気で生きているんですよというところを見れば、なるほどなという思いですから、そ
ういったことも念頭に置きながら、何とかひとつ復元していきたいと思います。

それで3番目です。

このセッコク、町民に向けて周知や保存等の啓蒙と併せて、できれば小・中学校の教材と
しての活用等を踏まえて、私は小学校、中学校くらいのときは、出窓のところに植物が何ら
かの形で置いてある中で授業を受けてきた人間としては、こういった形でセッコクを何か生
育観察も含めて、やがては大人になったときにセッコクだったんだというところを思い出し
ていただきながら、セッコクへの思いを慈しむ気持ちを持ってもらえる町民になってもらえ
たらなという思いですけども、そういったところの考えはいかがでしょうか。お聞かせい
ただけますか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町民の方々また観光客への対応については、平成21年頃だったと思いま
すけれども、多分あの議員の中でも私と一緒に養生作業っていうんですかね、株分けみたい
にしてその松のところに寄生させて育てるやり方、そういったところで観覧亭とか五大堂、
そういったところにやりました。それからそういったものについてはきちんと花も咲いてお
りますし、この間も確認しました。それからこの間小学校で運動会がありましたけれども、
全ての小学校に、これは寄生しておりますので、ちゃんとランの花が咲いておりましたので、
分かっている方は今年も咲いているなど。興味のない方は、何を言ったって興味のない方だ
からそこまで私はちょっと推定できませんけども、しっかりとお花だけは確認させていただ
いております。学校としての教育的な活用については、教育委員会から答弁させてください。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） セッコクについては今町長がお話ししたように、教室にはございませ

んけれども、各小学校3校にしっかりと根づいて可憐な薄ピンクかな、薄ピンクの花を咲かせております。ですから教室に1個というのはたくさんの数になりますからそれは無理かとは思いますが、そういう形で子供たちは身近に触れています。また、副読本という、私たちの松島というのにありますので、町の花ということで、資料としてはかなり大きな紙面を割いて、そこに書いております。また、まるごと学ということで瑞巖寺を見学する際、ちょうどあの上を見てということで、杉の上を見て、花が咲いているときには本当に見事なくらいな花を子供たちに見せることができますので、中学校では副読本というのはないんですけれども、小学校の段階でしっかり教えれば町の花だということは、子供たちの大半は認識しているのではないかと思います。これからもセッコクについてはいろいろ教えていきたいし、町民の方にも松島町のホームページで、第一小学校、幼稚園で伝えていきますので、ある程度分かっていたいただいているのではないかなと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今、教育長よりご紹介いただきましたけれども、二小、五小にもそういったことがあってよかろうと思ひまして、できるだけなら、4番目になりますけれども、非常にデリケートな花であるけれども、専門の業者や愛好家など、相談、指導をお願いしたり、バイオ、育成、増殖の研修体験会等の催しを町が主体となり開催することはできないものかという思いです。

括弧して、例えば町民1世帯1品、生育観察運動を展開してはぐらいの話で、例えばですけども、そういったことも工夫してやられたら、もっと愛着の持てる町花、町の花になるのではないかという思いです。

どこでしたっけね、ちょっとうる覚えになってしまっただけなんですけれども、ほかの自治体で町の花をお土産品かな、あるいは何だったかな。いわゆる盛んに手土産的に渡された記憶があるんです、それは乾燥している花なんですけれどもね。干してしまっただけ。香りのするやつだったんです。そういったことをこれ、セッコクにはなかなかそういったことはできませんけれども、そういったことも一つの方策かなと思って描いていました。いずれこれはちょっと風のうわさで聞こえてきたんですけれども、町政施行100周年で、あと何年ですかね。四、五年ありますか、（「もっとあるね」の声あり）もっと。ないですか。そういったときに、行政区のほうに、せめて町花、町の花セッコクを置いてもらって、コミュニティーセンターとか集会所とか、そういったところに習い物、踊りとかなんとかしてくださる方含

めて、そこで愛着を持って育てていただくような方策も取れたらいいなという思いであります。そういったところをちょっと描きとして、町としては考えとして出ませんか。答えを期待します。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今のお話もぜひ参考にさせていただきたいと思います。

ちょっと調べてみたんですけども、セッコクのその花言葉というのが、豊かな笑顔というようなことらしいんです。ぜひともその花がいっぱい育成されて、町民の皆さんが笑顔になるようなセッコクづくりに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 最後のまとめに言おうとしたことを、今、担当課長が言いました。笑顔を絶やさずのセッコクを何とか培養を増やして、皆さんで1鉢ぐらいずつ持って、観察、慈しんでほしいと思います。

以上で終わります。どうも大変ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 7番赤間幸雄議員の一般質問が終わりました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は、6月13日午前10時です。

大変、今日のご苦労さまでした。

午後 4時43分 散会